



令和 7 年度

事業概要



青森県下北農林水産事務所

目 次

第1	沿 革	1
第2	所 在 地	1
第3	管 内 図	1
第4	下北地域農林水産業の概要	2
第5	組 織	3
第6	職員の配置状況	4
第7	令和6年度予算執行状況	6
第8	各課室所の事務・事業の概要	9
《指導調整課》		1 1
1	農業協同組合等の育成指導	1 2
2	農業金融関係	1 3
《農業普及振興室》		1 5
1	令和7年度普及指導事項及び令和6年度普及指導活動の実績	1 6
(1)	令和7年度普及指導活動事項	1 6
(2)	令和7年度普及指導計画	1 7
(3)	令和6年度普及指導活動の実績	2 1
2	普及指導活動関連事業	4 2
(1)	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業	4 2
(2)	下北の持続的水田農業構築事業	4 7
(3)	農山漁村女性の経営参画推進普及事業	5 0
(4)	女性起業育成・経営発展支援事業	5 1
(5)	あおもり型農村RMO育成事業	5 2
(6)	ユニバーサル農業推進事業	5 3
(7)	農林水産物安全・安心確保モニタリング事業	5 4
(8)	食育活動実践プロジェクト	5 5
(9)	新規就農者育成総合対策事業	5 6
(10)	産地生産基盤パワーアップ事業	5 8
(11)	農業経営・就農サポート推進事業	5 9
(12)	青森県特産果樹産地育成・ブランド確立事業	6 0
(13)	令和6年度青森県野菜等産地力強化支援事業	6 1
(14)	鳥獣被害防止総合対策交付金	6 2

《林業振興課》	6 3
1 管内森林の概要	6 4
2 造林事業	6 6
3 治山事業	6 8
4 林道事業	7 3
5 保安林関係	7 5
6 林地開発許可関係	7 6
7 森林保護事業	7 7
8 県営林・県民環境林事業	7 9
9 林産関係事業	8 2
1 0 森林組合指導事業	8 3
1 1 林業金融事業	8 4
1 2 森林経営管理制度	8 4
1 3 林業普及指導事業	8 5
1 4 緑化推進事業	8 6
1 5 鳥獣保護関係	8 7
《農村整備課》	8 9
1 ため池等整備事業（ため池整備）	9 0
2 中山間地域総合整備事業	9 0
3 多面的機能支払交付金（H 1 9 ～ ）	9 1
4 中山間地域等直接支払交付金（H 1 2 ～ ）	9 1
5 中山間ふるさと水と土保全対策事業（H 5 ～ ）	9 2
《むつ家畜保健衛生所》	9 3
1 沿革	9 4
2 管内家畜飼養状況	9 4
3 令和 7 年度重点推進事項	9 5
4 家畜伝染病予防事業	9 5
5 消費・安全対策交付金事業	9 6
6 飼料立入検査	9 7
7 放牧場衛生検査	9 7
8 特定家畜伝染病防疫実動演習	9 8
9 家畜商免許証交付業務	9 9
1 0 種畜検査業務	9 9
1 1 肉用牛関連業務	9 9
1 2 乳用牛関連業務	1 0 0
1 3 養蜂転飼許可業務	1 0 1

《むつ水産事務所》	103
（漁港漁場整備関係分）	104
1 沿革	104
2 管内の概況	105
3 管内漁港一覧	106
4 事業制度	107
5 令和7年度水産基盤整備等事業費	108
6 主な漁港・漁場・海岸の施設	109
（水産普及関係分）	113
1 沿革	113
2 管内の概況と事業の概要	113
3 漁業調整担当 業務内容（令和6年度実績）	115
4 普及指導担当 業務内容（令和6年度実績）	119

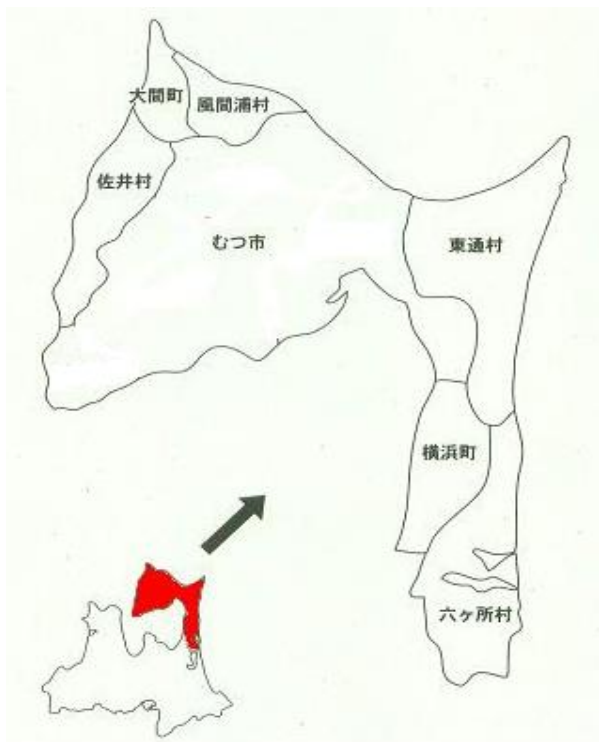
第 1 沿 革

- 昭和 3 8 年 1 0 月 下北地方農林事務所新設。
- 昭和 4 2 年 8 月 むつ合同庁舎建設に伴い移転。
- 昭和 5 8 年 9 月 むつ合同庁舎新館建設に伴い、現庁舎に移転。
- 平成 1 3 年 4 月 むつ地域農業改良普及センター及びむつ水産事務所を下部機関とする。
- 平成 1 4 年 4 月 むつ家畜保健衛生所及び下北地方漁港漁場整備事務所を下部機関とする。
- 平成 1 7 年 4 月 むつ地域農業改良普及センターを統合し、所内に普及指導室を設置。
- 平成 1 8 年 4 月 下北地域県民局の設置により、地域農林水産部に改称。
- 令和 4 年 4 月 むつ水産事務所と下北地方漁港漁場整備事務所が統合し、下北地方水産事務所となる。
- 令和 7 年 4 月 地域県民局の廃止により、青森県下北農林水産事務所を設置。また、組織改正により、下北地方水産事務所がむつ水産事務所に改称、畜産課がむつ家畜保健衛生所内に配置され、畜産振興課に改称となる。

第 2 所 在 地

- 青森県下北農林水産事務所・・・・・・むつ市中央一丁目 1 番 8 号（むつ合同庁舎内）
- むつ家畜保健衛生所・・・・・・むつ市金谷二丁目 1 8 番 2 5 号
- むつ水産事務所・・・・・・むつ市中央一丁目 1 番 8 号（むつ合同庁舎内）

第 3 管 内 図



[管 轄]

- ・青森県下北農林水産事務所・・・・・・むつ市及び下北郡全域
- ・むつ家畜保健衛生所・・・・・・むつ市及び下北郡全域
- ・むつ水産事務所・・・・・・むつ市及び下北郡全域、上北郡横浜町及び同郡六ヶ所村

第4 下北地域農林水産業の概要

区分	人口・基幹的農業従事者数・世帯数・販売農家戸数 (単位:人・戸)					
	人口 A	基幹的農業 従事者数 B	就農率 B/A	世帯数 C	販売農家 戸数 D	販売農家 率 D/C
下北	68,200	385	0.56%	30,302	306	1.01%
県	1,237,984	48,083	3.88%	511,526	28,062	5.49%
下北/県	5.51%	0.80%		5.92%	1.09%	

(令和2年国勢調査、2020年農林業センサス)

区分	農 家 戸 数 (単位:戸)					
	販売農家		自給的農家		合計	
	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率
下北	306	30.9%	684	69.1%	990	100%
県	28,062	77.0%	8,403	23.0%	36,465	100%
下北/県	1.1%		8.1%		2.7%	

(令和2年国勢調査、2020年農林業センサス)

区分	耕 地 面 積 (単位:ha)						1戸当たり 平均面積 E/D
	田		畑		合計 E		
	面積	比率	面積	比率	面積	比率	
下北	1,587	28.3%	4,015	71.7%	5,602	100%	18.31
県	78,900	52.8%	70,400	47.2%	149,300	100%	5.32
下北/県	2.0%		5.7%		3.8%		

(第70次東北農林水産統計年報:令和4年7月15日現在)

区分	森 林 現 況 (単位:ha)								
	総土地 面積 F	森林面積 G	森林率 G/F	民有林			国有林		
				総数 H	人工林 I	人工林率 I/H	総数 J	林野庁 所管	国有林率 J/G
下北	141,612	117,897	83.3%	31,782	16,345	51.4%	86,115	86,115	73.0%
県	964,512	633,579	65.7%	238,555	130,828	54.8%	395,024	392,988	62.3%
下北/県	14.7%	18.6%		13.3%	12.5%		21.8%	21.9%	

(青森県森林資源統計書(R7.4)を一部加筆)

区分	家畜飼養農家戸数と頭数 (単位:戸、頭、千羽)									
	乳 用 牛			肉 用 牛			採 卵 鶏		種 鶏	
	飼養 戸数	飼養 頭数	戸当たり 頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	戸当たり 頭数	飼養 戸数	飼養 羽数	飼養 戸数	飼養 羽数
下北	15	880	58.7	76	2,100	27.6	X	396.9	10	138.2
県	127	12,100	95.3	717	56,700	79.1	42	6,652	26	420.8
下北/県	11.8%	7.3%		10.6%	3.7%		-	6.0%	38.5%	32.8%

※戸数が少ない場合は秘密保護のためXと表示

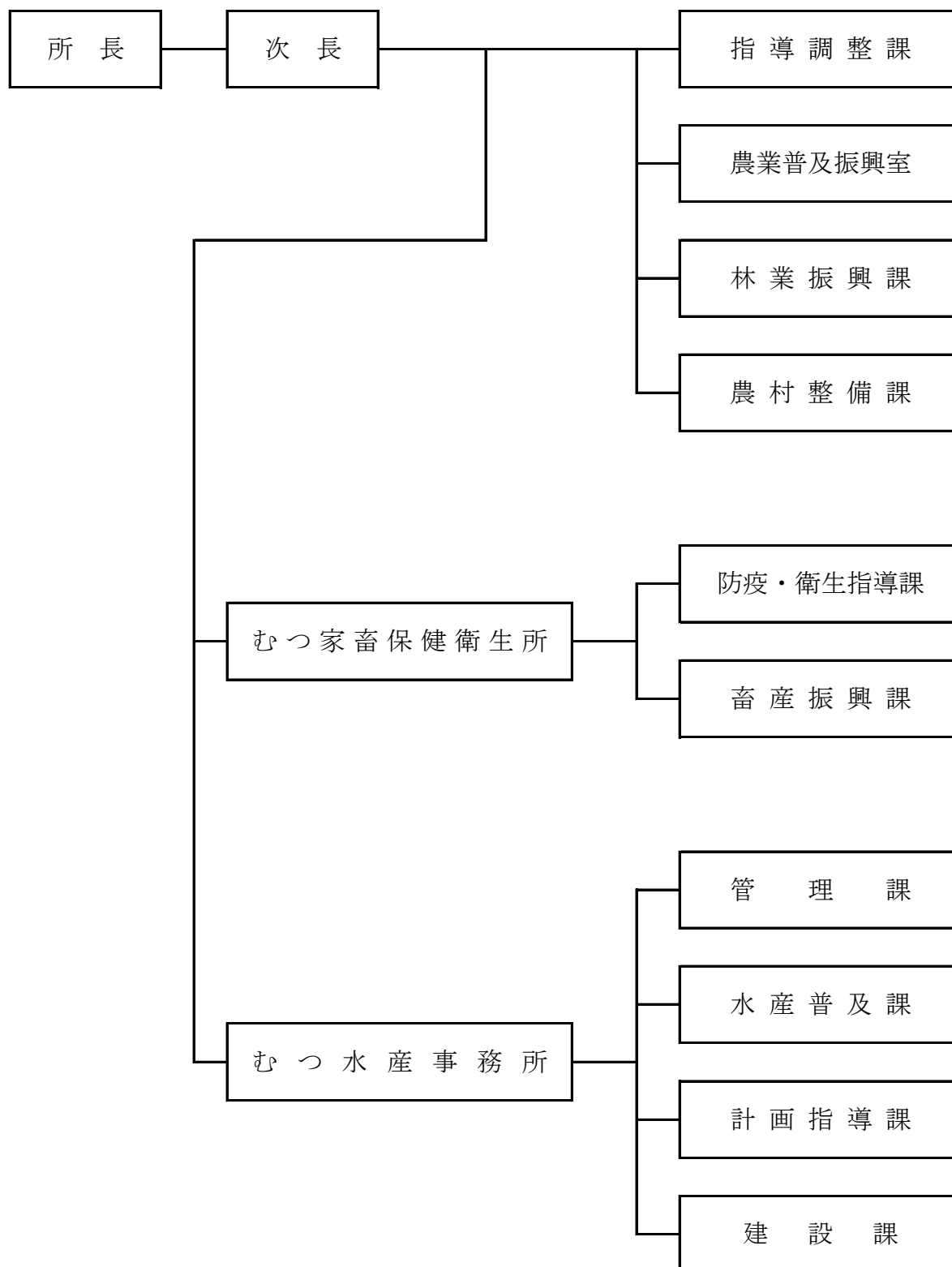
(青森県調査(令和6年2月1日現在))

区分	漁港数・漁獲数量・漁獲金額・登録漁船 (単位:トン、百万円、隻)					主な漁業
	漁港数	漁獲数量	漁獲金額	登録漁船		
下北	38 (県管理16 市町村管理22)	15,076	8,577	2,529		・陸奥湾 ホタテガイの養殖 ・外海 スルメイカ、サケ、クロマグロ等 ・岩礁地帯 マコンブ、エゾアワビ、 キタムラサキウニ 等
県	85	117,701	34,061	6,704		
下北/県	44.7%	12.8%	25.2%	37.7%		

(令和6年属地調査年表、水産事務所調べ)

※注 統計資料からの引用につき、計と内訳が一致しない場合があります。

第 5 組 組 織



第6 職員の配置状況

(1) 下北農林水産事務所

区 分		総人員	内 訳			
			事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員
所 長		1		1		
次 長		1		1		
指導調整課	総括主幹（課長事務取扱）	1	1			
	主 事	3	3			
	非常勤事務員	2				2
	小 計	6	4	0	0	2
農業普及振興室	室 長	1		1		
	総括主幹	2		2		
	主 幹	4		4		
	主幹専門員	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	4		4		
	小 計	13	0	13	0	0
林業振興課	課 長	1		1		
	主 幹	2		2		
	技 師	4		4		
	非常勤事務員	1				1
	小 計	8	0	7	0	1
農村整備課	総括主幹（課長事務取扱）	1		1		
	主 幹	1		1		
	主 査	1	1			
	技 師	2		2		
	小 計	5	1	4	0	0
合 計		34	5	26	0	3

(2) むつ家畜保健衛生所

区 分		総人員	内 訳			
			事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員
所 長		1		1		
副所長（防疫・衛生指導課長事務取扱）		1		1		
防疫・衛生指導課	主 幹	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	1		1		
	主 事	1	1			
	技能技師	1			1	
	非常勤事務員	1				1
	小 計	6	1	3	1	1
畜産振興課	総括主幹（課長事務取扱）	1		1		
	主 幹	1		1		
	技 師	2		2		
	小 計	4	0	4	0	0
合 計		12	1	9	1	1

(3) むつ水産事務所

区 分		総人員	内 訳			
			事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員
所 長		1		1		
副所長		1		1		
管理課	総括主幹（課長事務取扱）	1	1			
	主 事	2	2			
	非常勤事務員	1				1
	小 計	4	3	0	0	1
水産普及課	総括主幹（課長事務取扱）	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	3		3		
	主 事	1	1			
	非常勤事務員	1				1
	小 計	7	1	5	0	1
計画指導課	総括主幹（課長事務取扱）	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	2		2		
	非常勤事務員	1				1
	小 計	5	0	4	0	1
建設課	課 長	1		1		
	主 幹	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	3		3		
	小 計	6	0	6	0	0
合 計		24	4	17	0	3

第7 令和6年度予算執行状況

(1) 歳 入

ア 調定による収入

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	備 考
農林水産業負担金	8,323,682	8,323,682	0	農村整備事業
農林水産業使用料	13,560,607	13,560,607	0	行政財産使用料、漁港施設占用料等
農林水産業手数料	31,200	31,200	0	家畜伝染疾病予防
雑 入	30,005	30,005	0	補助金返還金・光熱水費ほか
計	21,945,494	21,945,494	0	

イ 証紙による収入

(単位：円)

科 目	調 定 額	収 入 済 額	備 考
農林水産業使用料	465,120	465,120	漁港施設使用料
環境保健手数料	211,700	211,700	狩猟免許等
農林水産業手数料	4,905,870	4,905,870	家畜伝染病予防、養蜂転飼許可、漁船登録等
計	5,582,690	5,582,690	

ウ 歳入合計（ア＋イ）

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	備 考
合 計	27,528,184	27,528,184	

(2) 歳 出

(単位:円)

科 目	予 算 額	執 行 額	残 額	備 考
一 般 会 計	8,367,478,365	5,394,265,232	2,973,213,133	
財 産 管 理 費	383,000	382,800	200	
地 域 振 興 費	80,000	77,000	3,000	
鳥 獣 保 護 費	1,784,600	1,542,419	242,181	
食ブランド・流通推進費	505,648	480,287	25,361	
環 境 農 業 推 進 費	13,232,700	13,163,700	69,000	
農 業 協 同 組 合 指 導 費	1,000	0	1,000	
農 業 共 済 団 体 指 導 費	24,000	12,000	12,000	
農 業 改 良 普 及 費	2,018,400	1,818,889	199,511	
農 業 振 興 費	1,430,000	0	1,430,000	
(明許繰越)農業振興費	12,400,000	12,400,000	0	
(事故繰越)農業振興費	289,800,000	289,800,000	0	
畑 作 振 興 対 策 費	1,788,904	1,723,018	65,886	
担 い 手 対 策 費	16,040,656	16,008,997	31,659	
水 田 農 業 推 進 対 策 費	2,150,000	2,146,000	4,000	
農 業 経 営 対 策 費	1,051,000	966,710	84,290	
稲 作 振 興 対 策 費	14,000	14,000	0	
経 営 金 融 対 策 費	6,000	6,000	0	
農 林 水 産 総 務 費	1,105,000	859,719	245,281	
り ん ご 総 務 費	40,000	40,000	0	
り ん ご 生 産 対 策 費	398,000	318,425	79,575	
畜 産 総 務 費	155,800	123,965	31,835	
飼 料 対 策 費	81,746,000	81,689,880	56,120	
(明許繰越)飼料対策費	9,912,000	9,912,000	0	
畜 産 経 営 対 策 費	299,600	269,433	30,167	
家 畜 保 健 衛 生 費	8,288,400	7,759,987	528,413	
土 地 改 良 総 務 費	327,000	275,647	51,353	
土 地 改 良 事 業 費	46,327,000	5,671,960	40,655,040	
(明許繰越)土地改良事業費	76,005,000	76,005,000	0	
(事故繰越)土地改良事業費	21,777,000	21,777,000	0	
農 村 整 備 費	36,044,924	19,503,924	16,541,000	
(明許繰越)農村整備費	95,774,000	95,774,000	0	
構 造 政 策 費	14,186,554	14,186,554	0	
林 業 総 務 費	165,000	156,572	8,428	
林 業 構 造 改 善 対 策 費	24,832,000	24,832,000	0	
林 業 振 興 指 導 費	3,000	0	3,000	
造 林 費	50,825,920	15,053,674	35,772,246	
(明許繰越)造林費	27,462,000	27,462,000	0	
治 山 費	257,901,668	200,794,191	57,107,477	
(明許繰越)治山費	310,386,700	310,386,700	0	
森 林 環 境 保 全 費	6,551,000	549,105	6,001,895	
水 産 業 総 務 費	351,200	172,192	179,008	
水 産 業 企 画 調 査 費	93,000	0	93,000	
水 産 対 策 費	1,029,000	769,349	259,651	
漁 業 調 整 費	132,000	71,850	60,150	
漁 港 管 理 費	10,905,831	9,639,363	1,266,468	
(明許繰越)漁港管理費	42,040,524	42,040,524	0	
水 産 業 改 良 普 及 費	935,100	873,628	61,472	
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	5,010,776,000	2,198,759,334	2,812,016,666	
(明許繰越)水産基盤整備事業費	1,760,538,678	1,760,538,678	0	
(事故繰越)水産基盤整備事業費	127,916,558	127,916,558	0	
特 別 会 計	0	0	0	
合 計	8,367,478,365	5,394,265,232	2,973,213,133	

第 8 各課室所の事務・事業の概要

指導調整課

1 農業協同組合等の育成指導

(1) 目 的

農業協同組合、内水面漁業協同組合及び農事組合法人に対して、その業務及び会計が法令、定款、規約、規程等に基づいて適正に行われるよう指導する。

(2) 基本的な業務

- ア 農業協同組合及び内水面漁業協同組合の検査
- イ 農業協同組合及び内水面漁業協同組合の定款変更認可並びに共済規程、信託規程、宅地等供給事業実施規程及び農業経営規程の設定、変更、廃止の承認
- ウ 農業協同組合等の申請書等提出要綱に基づく諸報告の受理
- エ 農事組合法人の設立及び解散手続きの指導

(3) 指導対象組合

- ア 農業協同組合及び農事組合法人数（R7.4.1 現在）
 - (i) 専門農協4組合（田名部畜産、大間畜産、一里越牧野畜産、銀杏木牧野畜産）
 - (ii) 農事組合法人 10 法人
- イ 内水面漁業協同組合数（R7.4.1 現在）
 - (i) 出資組合 2 組合（川内町内水面、六ヶ所村）
 - (ii) 非出資組合 1 組合（老部川内水面）

(4) 主な指導実績

ア 農業協同組合の検査

(i) 検査の目的

農業協同組合法第 94 条の規定に基づき、業務及び会計の合法性、合目的性及び合理性について検査し、組合の正常な事業運営の促進に資する。

(ii) 令和 6 年度実績

種 類	件 数
常例検査	0 件
確認検査	0 件
信用事業巡回検査	0 件

イ 内水面漁業協同組合の検査

(i) 検査の目的

水産業協同組合法第 123 条第 4 項の規定に基づき、業務及び会計の合法性、合目的性及び合理性について検査し、組合の正常な事業運営の促進に資する。

(ii) 令和 6 年度実績

種 類	件 数
常例検査	0 件
確認検査	0 件

ウ 令和6年度認可及び承認並びに諸報告の受理

(i) 農業協同組合関係

種 類	件 数
定款変更認可	0 件
総会招集届の受理	4 件
総会終了届の受理	5 件
業務報告書届の受理	3 件
共済規程変更等の承認	0 件
その他の届出の受理	4 件

(ii) 内水面漁業協同組合関係

種 類	件 数
定款変更認可	0 件
総会招集届の受理	4 件
総会終了届の受理	3 件
業務報告書届の受理	3 件
共済規程変更等の承認	0 件
その他の届出の受理	3 件

エ 農事組合法人の設立及び解散指導

(i) 方 針

農事組合法人の新規設立について、事務手続き等の指導及び設立届の受理を行う。設立に当たっては、事業計画、資金計画及び運営方針等について指導する。

また、事業停止法人に対しては、解散を指導する。

(ii) 設立及び解散届の受理

種 類	件 数
設立届	0 件
解散届	0 件

2 農業金融関係

令和6年度制度資金の貸付決定実績（利子補給承認実績）

種 類	件数	備 考
(1) 農業経営改善関係資金	0 件	
ア 農業経営基盤強化資金（スーパーL）	0 件	
イ 農業経営改善促進資金（スーパーS）	0 件	
ウ 経営体育成強化資金（前向き資金のみ）	0 件	
エ 農業近代化資金	0 件	
オ 農業改良資金	0 件	
(2) 農業負債整理関係資金	0 件	
ア 経営体育成強化資金	0 件	
イ 農業経営負担軽減支援資金	0 件	
(3) 天災資金	0 件	

農業普及振興室



たらのめ現地研修会 (むつ市:R6.12.4)	しもきた新規就農支援会議 (むつ市:R6.6.12)
しもきたマルシェ (むつ市:R6.5.12)	食育実践プロジェクト 親子料理教室 (むつ市:R6.9.29)

1 令和7年度普及指導事項及び令和6年度普及指導活動の実績

(1) 令和7年度普及指導活動事項

ア 新規就農者の所得向上

令和6年度に関係機関で設立した「下北地域新規就農支援協議会」を中心に、協議会員が連携して、新規就農者等（就農希望者、新規就農後1～10年目）の就農準備から就農後の経営発展期まで総合的に支援しながら、新規就農者の資質向上を図る。また、「冬の農業」の導入による農業所得の向上を図る。

イ 地域特性を生かした水稻・野菜の産地育成

高収益が期待できる夏秋いちごの夏期高温対策や土壌病害対策、にんにくの種子更新や適期作業を支援する。

地域特産となっている良食味の低アミロース米「ほっかりん」や「一球入魂かぼちゃ」、「オコッペいもっこ」、「寒立菜（寒締めほうれんそう）」の産地維持を図る。

ウ 土地利用型作物・果樹経営の安定化の推進

大豆・そばの排水及び雑草対策の徹底などにより生産性を向上させ、集落営農法人等の経営安定を図る。

果樹については、醸造用ぶどう及びブルーベリーの適正管理により収量の安定化を図る。

エ 地域農業を支える多様な担い手の育成

地域の中核的な農業者組織として、指導農業士会の組織活動の活性化を図るとともに、新規就農者の確保や農業経営・新規就農サポートセンターの活用により農業経営体の法人化や規模拡大、円滑な経営承継など次代を担い地域を支える多様な担い手の確保・育成と経営の早期安定を図る。

また、食育活動や直売、加工、農林業体験等の農山漁村女性活動を通じて、地域農業を支える女性農業者の確保・育成を図る。

オ ユニバーサル農業や共助・共存の農山漁村づくりの取組支援

福祉関係者及び農業者を対象とした研修など各種取組の実施により、障がい者の受入体制の強化と新規実践者の獲得を図る。

また、人口減少社会に対応し、農林水産業のみならず農山漁村における社会機能を維持していくための共助・共存の仕組みづくりに向けて「あおもり型農村RMO」の取組を支援する。

(2) 令和7年度普及指導計画

ア 重点普及指導計画

	課題名	対象	普及活動のねらい
1	新規就農者の総合的なスキルアップとサポート体制強化（R 7～R11）	・新規就農者、就農希望者等（計19名） ・川内町山菜生産組合（6名）	○新規就農者への「個別指導記録簿」の整備と関係者での情報共有や作付計画の作成から販売に至るまでの総合的なサポートなど、「下北地域新規就農者支援協議会」を核として新規就農者を支援する。 ○経営力強化研修の開催による青色申告への誘導と収入保険への加入促進により、経営安定とセーフティネットの構築を図る。 ○「しもきた夏秋いちごパワーアップセミナー」の開催や夏秋いちご栽培情報誌の発行等により、主力作物「夏秋いちご」の栽培技術の向上を図る。 ○新規たらのめ生産者への現地巡回指導や現地研修会、目揃会の開催により、栽培マニュアルを活用したたらのめの栽培技術の向上を図る。
2	東通村の持続的な農業生産の振興（R 7～R11）	・農事組合法人大利（28名） ・目名地区転作組合（41名） ・東通村畑作生産振興会（58名：野菜部38名、果樹部35名） ・JA十和田おいらせ稲作振興会むつ支部（東通村14名）	○生育観測ほを設置（3か所）しながら、斑点米カメムシ類適期防除、適期刈取り指導等により水稻基本技術の励行と病虫害適期防除を推進する。 ○大豆の雑草防除体系展示ほの設置、カットドレーン等排水対策の効果確認等を通じて、大豆栽培技術・作業体系の改善を図る。 ○栽培講習会、目揃会、個別巡回指導等により「寒立菜」の安定生産を支援する。 ○剪定研修会、巡回指導、販売検討会の開催等によりブルーベリーの安定生産を支援する。 ○農地中間管理事業、地域計画見直しなどの機会をとらえた情報提供により、持続的地域農業に向けた地域での話し合いを促進する。

イ 一般普及指導計画

課題名		対象	ねらいと主な活動内容
1	しもきたマルシェの会の活性化	しもきたマルシェの会	○マルシェや運営会議等の開催支援や、他団体の主催するイベントへの参加誘導により会員のイベント企画・運営力の向上を図るとともに、組織の運営体制の見直しや業務の効率化に向けた意識改善を図る。
2	水稻の生産振興	・管内稲作農家（むつ市、風間浦村） ・JA十和田おいらせ稲作振興会むつ支部（東通村を除く9名）	○水稻の生産技術向上に向けた講習会の開催や生育観測ほの設置、個別巡回指導等により、単収と品質の向上を図る。また、随時、「ほっかりん」のPRを実施する。 ○生育観測ほを設置しながら、斑点米カメムシ類の適期防除や適期刈取り指導等を実施し、基本技術の励行、病虫害の適期防除により高品質安定生産を図る。
3	地域特産野菜の生産振興	・にんにく生産者 ・JA十和田おいらせ野菜振興会むつ支部 ・大間町野菜部会 ・株式会社寅福プラント ・下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議	○にんにく 生育観測ほを設置しながら、栽培講習会や新規就農者個別巡回指導を通じて、計画的な種子更新の基本技術を指導し、高品質・安定生産を図る。 ○一球入魂かぼちゃ 合同巡回指導や栽培講習会を通じて、高品質化に向けた栽培管理を指導する。 ○オコッペいもっこ（三円薯） 栽培講習会等により、種いも生産ほの栽培管理指導を徹底し、種ばれいしょの安定供給を図る。 ○一般野菜類の生産支援 株式会社寅福プラントに対して、病虫害に係る情報提供等を行いトマトの安定生産を支援する。 ○鳥獣被害防止対策 下北半島鳥獣被害対策市町村連絡会議が実施する被害防止に向けた取組やクマ対策の電気柵設置等、地域で実施されている鳥獣被害防止対策を支援する。
4	下北地域の果樹生産振興	有限会社エムケイヴィンヤード	○醸造用ぶどう 巡回指導による適期栽培管理指導、防除等に関する情報提供等により、醸造用に必要な収量（40～50t）の安定確保に向けた栽培管理を指導する。

課題名		対象	ねらいと主な活動内容
5	地域の担い手となる農業経営体の育成	・ 認定農業者(90名) ・ 重点指導農業者(16名) ・ 新規就農者、新規就農希望者(19名)	○農業経営改善計画の認定及び再認定に向けた計画策定支援のほか、収入保険制度を見据えた青色申告の推進と、農業簿記等による経営改善指導を展開する。 ○青森県農業経営・就農サポートセンターと連携し、農業経営体の法人化、規模拡大、円滑な経営承継、労務・雇用管理体制の整備等を推進する。 ○市町村ごとの重点取組事項に対応した農地中間管理事業の活用促進、地域計画の精度向上に向けた伴走支援等により、担い手への農地集積、集約化を図る。 ○SNSによる農業関係情報発信により、就農への意識啓発と援農機運の醸成を図る。
6	むつ下北地区指導農業士会の活性化	むつ下北地区指導農業士会（28名）	○役員会、研修等の開催、新規就農者育成総合対策事業に係る研修受入等に対する支援等を通じて、地域の中核的な農業者組織としての活性化等を図る。
7	女性農業者の活躍促進による地域活性化と起業活動の推進	・ 女性起業家(27名) ・ 管内産地直売所(12団体) ・ Big・Axe（23名） ・ 若手女性農業者(19名)	○ViC・ウーマン等の資質向上に向けた活動支援、女性起業意向調査等とおした個々の課題把握とその解決に向けた個別支援等を通じて、それぞれの個性を生かした農山漁村女性活動（食育活動や直売、加工、体験等）を推進し、農山漁村地域の活性化と世代交流を進めるとともに、女性農業者等の資質向上を図る。

課題名	対象	ねらいと主な活動内容
8 佐井村の農業振興によるあおり型農村RMOの推進（R 7～R11）	佐井村地域経営連携・協働の場づくりキーパーソン ・佐井村アピオス振興協議会副会長 ・手づくりマート会長、理事、会員 ・（一社）くるくる佐井村代表理事（6名） ・切り花ハボタン生産者（5名） ・水稻生産農家（3名、いずれもJA非出荷） ・佐井村内農林漁業者等	○産地直売所「手づくりマート」への花きの周年供給に向けた栽培指導及び、出品者の掘り起こしのほか、佐井村地域担い手育成マネジメント部会における助言、指導や佐井村集落活性化プランに基づく活動の取組に対する支援により、手づくりマートの運営強化による生産者の収入拡大と地域経済の活性化を図る。
9 ユニバーサル農業の取組推進に向けた農業者の障がい者受入体制の強化	・ユニバーサル農業を志向する管内農業者 ・障がい者就労支援施設（9施設）	○「下北地域ユニバーサル農業推進会議」や現地研修会等の開催、ユニバーサル農業を志向する農業者への情報提供等により、障がい者の受入体制の強化と新規実践者の獲得を図る。

(3) 令和6年度普及指導活動の実績

ア 重点普及指導計画

課 題 名	(1) 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上
対 象	新規就農者、就農希望者等 (計20名)
活 動 内 容	活 動 成 果
1 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上 (1) 「しもきた夏秋いちごパワーアップセミナー」の開催 基本技術編 (6/25 : 21名)、最新技術編 (1/30 : 24名、3/11 : 19名)  第1回しもきた夏秋いちごパワーアップセミナー (6月25日)  第2回しもきた夏秋いちごパワーアップセミナー (1月30日) (2) 個別指導記録簿に基づく指導活動の展開 (通年)	1 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上 (1) 基本的な栽培管理の目的と実施時期を理解し、夏期の高温対策や病害虫の発見と適正な防除について学んだ。 ・ 土壌病害の診断と土壌消毒の実施 ・ 自動施肥・かん水機の肥料濃度調整 ・ 株養成期の管理による草勢確保 ・ 天敵製剤の導入 (微生物殺虫剤 : 2名、捕食性天敵殺虫剤 (チリカブリダニ、ミコカブリダニ、クメリスカブリダニ) : 7名) ・ 適期の暑熱対策実施 (R5 : 9名 → R6 : 11名) (2) 個別指導記録簿に基づく指導活動の展開を通年で行い、個別指導記録簿を整備することで効果的な個別指導の強化を図った結果、指導内容が普及振興室内で共有化され、個々の課題解決が確実となった。  個別巡回指導 (1月7日)

2 即応力重視の経営管理手法の習得

(1) 「経営力強化研修」の開催（全6回、延べ77名）



第1回「経営力強化研修」（12月12日）

3 農産物加工と販売手法の習得

(1) 「農産物加工研修会」の開催（11/28、18名）



農産物加工研修会（11月28日）

(2) 「販売研修会」の開催（全2回、延べ21名）



販売研修会（12月19日）

2 即応力重視の経営管理手法の習得

(1) 新規就農者が簡単に会計管理を行えるようにするため、「経営力強化研修」を開催した。

スマートフォンアプリ「freee」では、レシートを写真に撮るだけで確定申告までできることや、同じくスマートフォンアプリ「agmiru」では、簡単に農作業記録が行えることを学んだ。

実演形式での講義が多かったため、参加者の満足度は高かった。

3 農産物加工と販売手法の習得

(1) 規格外品等を活用した加工品の販売による所得向上を図るため、下北ブランド研究所職員の指導のもと「いちごドレッシング」の加工実習を行い、ドレッシングの加工技術や製造販売に必要な資格の種類や内容等について学んだ。

(2) 収益性の向上が見込める新たな販路拡大の手法を習得するため、販売力向上に係るセミナーを開催した。

1回目のSNS強化セミナーでは、SNSを活用する人の購買意欲をくすぐるようなSNSの活用法について、2回目の「agmiru」では、作物の買い取りのマッチングを簡単に行い有利販売につなげる方法について研修を行った。

4 自主企画研修による課題解決能力の向上

- (1) 新規就農者が自ら企画する「自主企画研修」の募集を行い、課題解決能力の向上を図った。研修後、「第3回しもきた新規就農支援会議」の中で「自主企画研修成果報告会」を実施し、成果を発表した。



広島県ひばごんファーム
(11月19日)



神奈川県ねねファーム①
(11月20日)

4 自主企画研修による課題解決能力の向上

- (1) 応募があった1名を採択し、広島県及び神奈川県の2か所で先進地視察研修を行った。自ら視察先の選定からアポイントメントまで全て行ったことにより、実りある有意義な研修だったとの報告であった。

「株式会社ひばごんファーム」は労務管理に力を入れており、夏場の暑い時期に出勤時間を早めるなど、快適な労働環境作りに努めていた。

また、夏場の暑い時期は強めの摘花を行うことで規格外やB品率が圧倒的に少なくなり、買い手優位の販売から売り手有利の販売へシフトしていた。

「ねねファーム」は、観光農園を主体とした夏秋いちご農家で、環境制御に力を入れており、温度管理やかん水を全て自動化することで、300坪のハウス1棟を1人で管理し、雇用に頼らない経営を行っていた。また、収穫したいちごを使用したパフェづくり体験や休憩施設も整えるなど、収穫体験だけではなく付加価値をつけた取組も行っていた。



神奈川県ねねファーム②
(11月20日)

課 題 名	(2) 新規就農者に対するサポート体制の強化と情報発信の推進	
対 象	新規就農者、就農希望者等 (計19名)	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	1 農業経営士や市町村等と連携した新規就農者への支援体制の構築 (1) 第1回しもきた新規就農支援会議の開催 (6/12、39名)  第1回しもきた新規就農支援会議 (6月12日) (2) 第2回しもきた新規就農支援会議の開催(10/8、16名)  第2回しもきた新規就農支援会議 (10月8日)	1 農業経営士や市町村等と連携した新規就農者への支援体制の構築 (1) 農業の持続的な発展を支える新規就農者の確保・育成を図ることを目的に、管内農業者、むつ下北地区指導農業士会、関係機関団体を参集して開催した。 下北地域の新規就農の現状と課題、支援のあり方について検討し、幅広く意見を聞くことで、新規就農者の自立には個々の課題に対応した支援が不可欠であることを確認した。 また、就農前の準備期から就農後の経営発展期まで地域ぐるみできめ細かく支援するため、ワンストップで対応できる組織が必要であることを確認した。 (2) 新規就農者の経営状況を実際に確認する現地検討会を開催し、新規就農者が直面している課題への対応策等について意見交換した。 現地で意見交換を行ったことにより、新規就農者の生産状況が確認できたほか、新規就農者は、関係者から栽培から販売、農地や資金の確保等の様々な助言を受けることができた。 また、「下北地域新規就農支援協議会」の概要案を説明し、設立の必要性について合意形成した。

(3) 第3回しもきた新規就農支援会議の開催 (3/5、15名)

(4) 下北地域新規就農者支援協議会の設立 (3/17)

2 SNSを活用した新規就農関係情報の提供による就農への意識啓発

(1) 「SNS活用セミナー」の開催 (12/17、11名)



SNS活用セミナー (12月17日)

(2) SNSによる情報発信

- ・ X、Instagramアカウントを開設した(5/23)。
- ・ 新規就農者等に対して、Facebook、X、Instagramを活用して、農事情報を随時発信した (計42回)。

(3) 今年度の取組成果に加え、自主企画研修の成果や新規就農者3名から今年度の取組結果と次年度の計画についてのプレゼンテーションが行われ、農業経営士等からアドバイスを受けた。

(4) 1～2月に関係機関から協議会設立に向けた個別の聞き取りを行い、それぞれの組織の強みを生かした新規就農者支援を地域ぐるみで取り組む下北地域新規就農者支援協議会を設立し、新規就農者に対するサポート体制を強化した

2 SNSを活用した新規就農関係情報の提供による就農への意識啓発

(1) 新規就農者等からのSNSを活用した投稿を促すとともに、投稿内容のブラッシュアップを図るためのセミナーを開催した。

また、商品をSNS上で見てもらうための様々な手法について学習した。

(2) 「しもきた新規就農ハンドブック」を周知したほか、「しもきた新規就農支援会議」の開催案内や、会議で出された意見・要望の共有など、新規就農者への情報発信を行った。

また、下北管内で開催した農機ナビ・自動操舵システムの実演会を取り上げることで、農業者を支援する活動を新規就農者を含めた管内農業者に広くPRした。

課 題 名	(3) 大豆の安定生産による下北の持続的水田農業の構築	
対 象	農事組合法人大利 (25名)、目名地区転作組合 (41名)	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	1 大豆 排水性改善対策実証ほ及び難防除雑草「ツユクサ」対策のための除草剤実証ほを設置した。 (1) 高収益生産技術の実証 - 新規除草剤の実証ほ (目名地区) パワーガイザー液剤 - 排水性改善対策実証ほ (大利地区) ○実証区では、前年は「カットドレーン」、本年は「弾丸暗きょ」を施工 ○慣行区では、前年、本年とも「弾丸暗きょ」を施工 ※作付けは、いずれの区も前年は大豆、本年はそばを作付け (2) 除草剤体系改善実証ほ - 目名地区 2 か所 - 大利地区 1 か所 (大利地区)   6月17日は種前 6月25日初葉展開	1 大豆 - は種は6月中旬～下旬に行われた。5月下旬以降は高温・多照に経過したため、は種作業は順調で、出芽は良好、生育も順調であった。 - このため、大豆の生育は旺盛で、ツユクサ等の繁茂を抑制した。 - 収量は、112kg/10a (平年比172%) と見込まれる。 (1) 高収益生産技術の実証 - 新規除草剤実証ほでは、ツユクサに対して効果の高い「パワーガイザー液剤」を導入した除草体系の雑草残存量が少なく、効果が認められた。 - 排水性改善対策実証ほでは、は種後は適度な降水はあったものの、高温多照で推移し、排水対策の効果は判然としなかった。 (2) 除草剤体系改善実証ほ - ツユクサに対して効果の高い除草剤「プリグロックスL」、「ラクサー乳剤」を除草体系に導入したほ場では雑草残存量が少なく、除草効果が高かった。 - なお、大利地区では、前年度の結果に基づき、「ラクサー乳剤」+「パワーガイザー液剤」の除草体系が全面積で導入されている。 - 以上のことから、湿害回避のための



7月31日生育期



10月25日収穫前

(3) オペレーターの確保・育成

- ・スマート農業活用実演会の開催
(9/12、16名)。



ナビ搭載車への試乗

排水対策については経年経過を観察すると共に、今回効果のわかった除草剤体系について、現場への普及を進めていく。

(3) オペレーターの確保・育成

「農業機械のナビ・自動操舵システム実演会」を開催し、直進アシスト（自動操舵システム“AgriBus-NAVI”）を後付けしたトラクターの試乗体験を通して、スマート農業の活用に向けて啓発することができた。

今年度から自動操舵システムを導入した生産者からは、代かき作業で省力効果が高かったとの報告があった。

イ 一般普及指導計画

課 題 名	(1)「しもきたマルシェの会」の活性化	
対 象	しもきたマルシェの会 (23店舗)	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 会の運営体制強化と販売額向上に向けた意識啓発 (1)「しもきたマルシェの会」実行委員会(役員会)等の開催(全4回) (2)しもきたマルシェの開催(年6回)		1 会の運営体制強化と販売額向上に向けた意識啓発 (1) 実行委員(役員)主体による運営体制となったことから、当普及振興室は出店取りまとめ、会の後援組織との連絡調整・後援承認手続きや開催会場における加工食品・農産物の表示適正化に関する支援活動を行った。 この結果、開催当日の会場運営やボランティア派遣元との連絡調整、マスコミに向けた特別企画商品のPR、地区指導農業士会との連携企画などが実行委員主体で進められ、会の運営能力強化が図られた。 このほか、下北郡外からの出店問合せを受けるなど、活動の知名度が向上している。 (2) 5～10月の期間、毎月1回、第2日曜日にむつ市のミルク工房ボン・サーブ前で10時から14時にマルシェを開催する予定で企画支援し、年6回の開催となった。
 しもきたマルシェ (5月12日)		
 地区指導農業士会との連携企画 (ピザづくり体験、7月14日)		

課 題 名	(2) 水稻の生産振興	
対 象	管内稲作農家、十和田おいらせ農協稲作振興会むつ支部 (25名)	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 生産技術の向上 生育観測ほを管内5か所、斑点米カメムシ類のフェロモントラップを管内4か所に設置し、生育調査や発生状況調査を行った。調査結果を活用し、生育状況や防除適期の情報提供、栽培講習会を開催した。  育苗講習会の様子 (5月7日)		1 生産技術の向上 個別巡回指導や栽培講習会を実施したほか、関係機関等へ生育状況と防除適期などについて情報を提供し、適期栽培管理の徹底を図った結果、管内の収量は488kg/10a (前年473kg/10a) と前年を上回り、1等米比率 (JA十和田おいらせ) は70.1% (前年43.4%) と大幅に向上した。  栽培講習会 (7月11日)
2 広報活動 「ほっかりん」の地産地消に向けた広報活動を実施した。		2 広報活動 「ほっかりん」の周知を図るため、県庁生協食堂 (むつ合同庁舎) で実施している「ほっかりんの日」の庁内放送原稿を作成したほか、のぼり旗を産直交流施設「PLOW local Vegetables Shop」とJA十和田おいらせ産地直売所 (むつ市役所店) に配布した。 また、Facebook、X、Instagramで広報活動を実施した。

課 題 名	(3) 地域特産野菜の生産振興	
対 象	十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部にんにく・根菜部会 にんにく生産者(22名)、十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部一球入魂かぼちゃ部会(12名)、東通村畑作振興会寒立菜生産者(5名)、大間町野菜部会(5名)、川内町山菜生産組合員(6名)	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 にんにく 栽培講習会及び現地巡回において、生育状況に応じた適期作業、適正乾燥について指導した。 また、優良種苗導入の優位性を周知し、土壌病害虫の簡易自己診断の実施を誘導した。  にんにく講習会(4月17日) 2 オコッペいもっこ(三円薯) 種馬鈴しょの審査合格に向け、種いも消毒、塊茎単位植付け、病害虫防除、ウイルス病株の抜き取り等について指導した。  ウイルス病株抜き取り(6月12日)		1 にんにく 基本技術励行の重要性を認識し生育・収量が安定している生産者がいる一方、経営内の他作物との労力競合から植付作業が遅れた生産者もいることから、令和6年産のJA実績では、2L・L品率は減少した(令和5年産:56%、令和6年産:42%)。 また、長期出荷を志向する生産者に対して冷蔵庫利用に関する情報提供を行ったところ、生産者1名がむつ市内の民間事業者の冷蔵庫利用による長期出荷を実施した。 2 オコッペいもっこ(三円薯) 原種ほ・採種ほともに合格し、次年度の種いもを確保できた。種いも生産量は原種ほ、採種ほ合計で前年比109%となった。

3 一球入魂かぼちゃ

農協・種苗会社と合同で生産ほ場の巡回を実施し、生育状況に応じた栽培管理や病虫害防除等について指導した。

また、授粉からの積算気温及び収穫前の果実の糖度測定等により、適期収穫の指導を行った。



農協・種苗会社との合同巡回（7月10日）

3 一球入魂かぼちゃ

全般に糖度が高く、粉質も良好であった。

夏季は高温傾向であったが、昨年と比較して日焼け果の発生が少なかった。

出荷量は26,360kgであった。



目揃え会（8月21日）

4 寒立菜（寒締めほうれんそう）

作付前勉強会、東通村役場・生産者との合同巡回及び出荷目揃会を実施した。

また、実証ほの生育状況に基づき、個別巡回により年内出荷に向けた栽培管理について指導した。



出荷目揃会（12月9日）

4 寒立菜（寒締めほうれんそう）

10月の平均気温が平年よりも高く経過した影響で、全般的に生育は早まり、例年より7日早い12月12日から出荷が開始された（生産者5名、作付面積24.6a）。



役場・生産者との合同巡回（11月22日）

5 たらのめ

たらのき養成展示ほを設置し、川内町山菜生産組合、十和田おいらせ農協むつ支部野菜部会の協力のもと、現地研修会を3回開催した。

時期ごとに必要な作業の内容について随時巡回しながら指導した。また、ベテラン生産者からの聞き取りにより、たらのめ促成栽培マニュアルを作成した。



第1回現地研修会（5月27日）

5 たらのめ

植付け1年目は種根の活着率が3割程度と低かったため、生産組合長のアドバイスを元に補植した結果、8割程度まで改善した。

研修会や巡回指導により、栽培技術に関する理解が深まり、新規作付者2名は適期に作業を行うことができた。

また、植付後初めてとなる収穫・出荷を行うことができた。



第2回現地研修会（12月4日）

課 題 名	(4) 下北地域の果樹生産振興	
対 象	醸造用ぶどう生産者 ((有) エムケイヴィンヤード) 東通村畑作生産振興会果樹部会 カシス生産者 ((株) 弘前倉庫)	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 醸造用ぶどう ((有) エムケイヴィンヤード) 醸造用ぶどうの安定生産に向け、現地巡回により、生育ステージの把握と病害虫発生状況等の確認や防除指導を実施した。 2 ブルーベリー ブルーベリーの剪定講習会・巡回指導を行ったほか、出荷打ち合わせにおいて、高品質安定生産に向けた栽培管理や病害虫防除について指導した。 3 カシス カシスの安定生産に向けて、随時巡回指導を実施した。		1 醸造用ぶどう 生育ステージに合わせた適期病害虫防除を実施したことにより、病害虫による収量への影響が少なかったことから、総収量は58.0tと前年の38.4tを上回った。 2 ブルーベリー 高品質安定生産に向け、大玉化を目指した剪定方法や病害虫防除を指導した結果、総収量は20.0tと前年並であった。収穫作業は遅れ気味であったものの、品質はおおむね良好で前年並であった。  ブルーベリー講習会のようす 3 スグリコスカシバによる枝枯れがあり、収量は目標の2.4tに到達しなかったものの、前年1.0tを上回る1.5tとなった。

課 題 名	(5) 足腰の強い酪農経営の推進	
対 象	ゆうき青森農協(6戸)、十和田おいらせ農協むつ支店(10戸)	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 家畜市場情報を加工し、酪農生産情報を発行して、スモール子牛市場の価格を対象農家に提供し、管内酪農経営者とのつながりを継続した(4～1月で15回発行)。 2 牧草と飼料用とうもろこしの生育観測ほを各1か所設置し、生育状況や収量調査を結果について情報提供した。		1 個別に情報提供を継続することにより、酪農経営者からの生産管理などの情報も得られ、つながりを持ち続けることができた。 2 生育観測ほを設置することにより、担当農家からの地域の作業進捗状況などの情報共有がなされ、飼料作物の作柄や地域のコントラクターの動きなどを的確に把握できた。
 採草地生育期(5月22日)		 飼料用とうもろこし収穫作業(9月12日)

課 題 名	(6) 地域の担い手となる農業経営体の育成 (認定農業者等の確保と農地利用集積の推進)	
対 象	認定農業者 (93名)、重点指導農業者 (16名)、市町村	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 認定農業者の新規認定や再認定を希望する農業者に対し、市町村と連携しながら農業経営改善計画の作成支援を行った。 2 法人化や経営継承等、農業経営上の課題を抱える農業者1名を重点指導農業者として位置づけ、専門家を活用した支援を行った。 3 農地中間管理事業推進連絡会議の開催や市町村、農業委員会地域計画担当者との個別打合せを実施したほか、地域計画座談会に出席し、助言しながら、農地中間管理事業の活用推進及び人・農地プランを土台とした地域計画策定に向けた支援を行った。 また、令和7年3月までに市町村が策定する地域計画について、各市町村に対し、工程表で進捗状況を確認しながら年度内に作成するよう事務支援を行った。		1 17経営体について農業経営改善計画の作成を支援した結果、4経営体(4名+1法人)が新規認定、18経営体が再認定となった。 2 重点指導農業者に対して、青森県農業経営・就農サポートセンターに登録された専門家を派遣し、Dトレイ栽培管理技術の習得及び環境制御技術の数値化による経営改善に向けた取組を支援した。 3 管内の農地中間管理事業活用面積は、今年度28.5ha、累計では404.2haとなり、農地の利用集積が進んだ。 地域計画については、佐井村中道地区が県内で一番早い令和6年9月の策定となった。 令和7年3月末までに、管内全市町村23地域で、地域計画が策定された。

課 題 名	(7) むつ下北地区指導農業士会の活性化	
対 象	むつ下北地区指導農業士会 (27名)	
	活 動 内 容	活 動 成 果
	1 指導農業士会及び関係機関と調整し、農業経営士及び青年農業士候補者の掘り起こしを行った。	1 今年度は、新たに青年農業士として川口廉氏（むつ市）及び大室涼氏（むつ市）の2名を推薦し、認定を受けた。  認定授与式（2月4日）
	2 「農事情報交換会」及び「むつ下北地区指導農業士会と農業普及振興室の交流会を開催した。	2 営農全般に係る情報交換を行い、下北地区指導農業士会と関係団体の相互交流・親睦を深めた。  「むつ下北地区指導農業士会と農業普及振興室との交流会」（2月18日）

- 3 下北地域の農林水産物を活用し、「下北ジオパーク」のイメージカラーである5色（5種類）の「しもきたピザ」の「ピザづくり体験」を行った（7/14、57名）。



「しもきたピザ」の「ピザづくり体験」
（7月14日）

- 4 県立田名部高等学校PTAが郷土料理への理解を深める目的で行っている「そば打ち体験」において、そば粉を活用した「ガレット」づくり体験を行った（11/30、17名）。



そば粉を活用した「ガレット」
づくり体験（11月30日）

- 3 親子を中心に57組がピザづくり体験を行ったところ、「しもきたピザ」について新聞の「GMUのふるさとナビ」で特集が組まれ、地産地消について広くPRされるとともに、「下北ジオパーク」のPRにも貢献することができた。



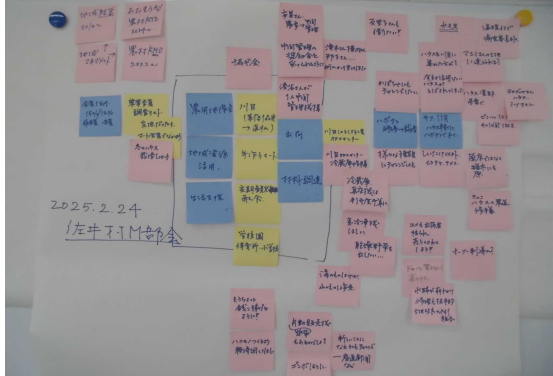
5色（5種類）の「しもきたピザ」

- 4 今年は、東通村産のそば粉に加え、東通村産の野菜をソースやトッピングにし、「そば粉ガレット」のブラッシュアップを行うことができた。



焼きあがったそばガレット

課 題 名	(8) 女性農業者の活躍推進による地域活性化と起業活動の促進	
対 象	女性起業家 (26名)、管内産地直売所 (14団体)、B i g ・ A x e (22名)、若手女性農業者 (17名)	
活動内容		活 動 成 果
1 女性起業家、B i g ・ A x e 会員等の資質向上を目的とした研修会を4回開催した。併せてV i C ・ ウーマンの地域活動を支援した。  女性リーダースキルアップ講座		1 女性起業家やB i g ・ A x e 会員に対し、起業講座等への参加を誘導したところ、農業者間の連携強化と農山漁村を牽引するリーダーとしての資質向上を図ることができた。  第2回女性リーダースキルアップ講座
2 市町村、V i C ・ ウーマンと連携して、V i C ・ ウーマン認定候補者の掘り起こしを行った。		2 東通村やV i C ・ ウーマンと連携して候補者を掘り起こし、村内の女性農業者2名をV i C ・ ウーマンとして推薦したところ、認定された。
3 食育活動実践プロジェクト事業を斉藤とま江氏に委託し、活動の支援を行った。		3 地域の食に対する関心の向上と地産地消の推進に向けて、下北の農林水産物を活用した料理教室を2回開催し、参加者の食や地域の農林水産物への関心を高めた (9/29、10/6、25名)。

課 題 名	(9)「あおり型農村RMO」の取組推進	
対 象	佐井村地域経営連携・協働の場づくりキーパーソン [佐井村アピオス振興協議会副会長、手づくりマーケット会長・理事・会員、(一社)くるくる佐井村代表理事] (6名)、佐井村内農林漁業者等	
活 動 内 容		活 動 成 果
1 佐井村地域担い手育成マネジメント部会における助言・指導を行った。  マネジメント部会① (2月24日)		1 地域を活性化させるための新たな取組として、野菜等の移動販売や、編み物教室等が提案された。  マネジメント部会② (2月24日)
2 「あおり型農村RMO 育成事業」の活用による、各種取組を支援した。  きのこの収穫体験 (10月31日)		2 持続可能な地域づくりの一環として、「きのこの収穫体験」や「タラの調理体験」、「折り紙づくり (いこいの場ぽらす)」、「アピオス収穫体験」等に取り組み、地域住民の意識醸成を図った。  クリスマス会 (12月24日)



折り紙づくり（9月20日）

- 3 村内直売施設「手づくりマーケット」の活性化に資するため、会員を対象にしたハボタン栽培の視察研修会（青森市）を実施した（11/7、6名）。



ハボタン栽培の視察研修会①
（11月7日）



タラの調理体験（12月15日）

- 3 視察研修会では、適期定植、病虫害防除等の課題が明確化し、栽培に対する意欲も高まった。今後はこれを改善し、引き続き栽培に取り組むことを確認した。



ハボタン栽培の視察研修会②
（11月7日）

課 題 名	(10) ユニバーサル農業の取組推進に向けた農業者の障がい者受入体制の強化	
対 象	農福連携を志向する管内農業者、障がい者就労支援施設（8施設）	
活 動 内 容		活 動 成 果
下北地域ユニバーサル農業推進会議や現地研修会の開催、農協が農業者と福祉事業所のマッチングを行うチャレンジ農福の実施、農福連携を志向する農業者等への個別対応により、農福連携の取組拡大を図った。  ノウフクマルシェ（6月9日）		1 農福連携を志向する農業者と福祉関係者等を対象とした取組の実施により、しもきたマルシェと合同でノウフクマルシェを開催する等、農福連携の取組がさらに広がり、農福連携の周知や理解促進につながった。 2 農福連携を志向する農業者と福祉事業所等を対象としたチャレンジ農福の取組の実施により、4経営体が地元就労支援事務所を活用することとなり、新たな取組に挑戦する農業者や新規実践者の増加につながった。 3 第1回ユニバーサル農業推進研修会において、農福連携の事例紹介や農福連携を志向する農業者、福祉関係者等の意見交換を通して、農福連携に取り組む機会創出や農業者の理解を深めた（11/27、14名）。 4 第2回下北地域ユニバーサル農業推進会議において、県内の先進事例を紹介することで農業者及び福祉事業所の理解を深めた（2/25、19名）。

2 普及指導活動関連事業

(1) 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業

(令和6年度：県民局重点枠事業)

ア 趣旨

新規就農者に対するこれまでの取組により、管内の新規就農者は順調に増加してきたが、栽培技術や経営管理能力は不十分で、加工・販売への取組は少ない状態である。

また、冬期間の所得が低く、地域でのサポート体制も不十分である。

このことから、①主力作物である「夏秋いちご」の栽培技術向上、経営管理手法や農産物加工販売手法の習得、自己研鑽による課題解決能力向上に向けた支援、②「冬の農業」としての「たらのめ」栽培への取組支援、③新規就農者へのサポート体制の構築やSNSでの情報発信による就農への意識啓発の活動を県民局重点枠事業として展開する。

これにより、新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、経営内での多角化を進め、就農5年後の農業所得を大幅に引き上げることを目指す。

イ 事業内容

(ア) 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上

a しもきた夏秋いちごパワーアップセミナーの開催

栽培現地ほ場において、基礎的内容のほか、農薬メーカー、栽培コンサルタント、種苗会社や試験研究関係者を講師としたセミナーを開催した。

回	開催日	場所	参加者数	内容
1	令和6年 6月25日	むつ市 蝦名 正雄 氏 ほ場	21名	①夏秋いちごの今後の栽培管理について 【講師】農業普及振興室 雪田主幹 ②事例紹介 名誉農業経営士 蝦名 正雄 氏 ③生物農薬、補食性天敵による害虫防除 【講師】アリスタライフサイエンス (株) 大浦 晃司 氏
2	令和7年 1月30日	下北文化会 館	24名	「夏秋いちごの生育とデータ管理」 【講師】株式会社デルフィージャパン 有賀 美緒 氏
3	3月11日	下北文化会 館	19名	①「すずあかね」の栽培特性と春に向けた栽培管理 【講師】ホクサン株式会社 高橋 太郎 氏 ②微生物農薬と化学農薬の混合使用と導入のポイント 【講師】(地独) 青森県産業技術センター 野菜研究所 清川研究員 ③微生物農薬と化学農薬の混合使用等の導入事例紹介 【講師】農業普及振興室 雪田主幹

b 即応力重視の経営管理手法の習得

新規就農者に経営管理手法を習得させることを目的とした「経営力強化研修」を6回開催した。

回	開催日	場所	参加者数	内容
1	令和6年 12月12日	むつ合同 庁舎	10名	スマホアプリ「freee」を活用した確定申告書 【講師】株式会社千 顧問 小松 秀一郎 氏
2	12月19日		10名	「agmiru (アグミル)」の基本操作と販路開拓について 【講師】リデン株式会社 セールス&マーケティング統括 統括 岡 佑輔 氏
3	令和7年 1月14日		14名	誰でもできる、失敗しない作付計画と収支計画 【講師】農業普及振興室 伊藤主幹
4	1月16日		12名	農業簿記ソフトを活用した簿記記帳と確定申告 について（基礎編）
5	1月17日		11名	〃 （活用編） 【講師】ソリマチ(株)農業情報営業部 主事 南向 義広 氏
6	1月22日		11名	長期的な事業計画の立て方について 【講師】日本政策金融公庫青森支店 農林水産事業 融資第二課 課長代理 村田 篤俊 氏

c 農産物加工と販売手法の習得

食品衛生や食品表示など、農産物加工に係る研修会や、農業ビジネスマッチングサイト活用や販売手法習得に係る研修会を3回開催した。

回	開催日	場所	参加者数	内容
1	令和6年 11月28日	(地独) 青森県産業技術センター 下北ブランド研究所	18名	実習：「夏秋いちごを使ってドレッシングをつくってみよう！」 【講師】(地独) 青森県産業技術センター 下北ブランド研究所 研究開発部 大室主任研究員 講義：「食品表示の基礎知識～作った加工品を販売するには?～」 【講師】下北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室 企画班 小林主査
2	12月17日	むつ合同庁舎	11名	「ウェブを活用した魅力的なプロモーションの秘訣」 【講師】ディーシーティーデザイン 代表 蝦名 晶子 氏
3	12月19日		10名	「agmiru (アグミル)」の基本操作と販路開拓について」 【講師】リデン株式会社 セールス&マーケティング統括 統括 岡 佑輔 氏

d 自主企画研修による課題解決能力の向上

新規就農者が自ら企画する「自主企画研修」の募集を行ったところ、1人の新規就農者からの応募があり採択後に研修を行った。研修終了後、「第3回しもきた新規就農支援会議」の中で「自主企画研修成果報告会」として、研修成果を報告した。

研修者氏名	研修月日	場所	研修内容
大室 涼 (むつ市)	令和6年 11月18 ～20日	ひばごんファーム(広島県)	先進的な労務管理等の取組調査
		ねねファーム(神奈川県)	環境制御による軽労化と6次産業化

(イ)「冬の農業」の導入による農業所得の向上

a 「冬の農業」への取組支援

川内町山菜生産組合、十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部と連携し、研修会や巡回指導を行い、「冬の農業」としての「たらのめ」栽培の取組を支援した。

また、作付希望者・新規作付者の参考とするため、川内町山菜生産組合の主要技術を取りまとめ、栽培マニュアルを作成した。

開催日	場所	参加者数	内容
令和6年 5月27日	たらのき養 成ほ場	16名	栽培の概要、種根の植付方法、芽かき等について 【講師】川内町山菜生産組合 鴨田氏夫妻 農業普及振興室 藤田技師
令和6年 12月4日	たらのき養 成ほ場	11名	今年度の生育と穂木の切り出し方法について 【講師】川内町山菜生産組合 鴨田氏夫妻 農業普及振興室 藤田技師
令和7年 1月22日	たらのき ふかしハウ ス	12名	出荷までの作業方法・出荷目揃え会 【講師】川内町山菜生産組合 鴨田氏夫妻 十和田おいらせ農協 佐藤 努 氏 農業普及振興室 藤田技師

(ウ) 新規就農者に係るサポート体制と情報発信の強化

a 農業経営士や市町村等と連携した新規就農者への支援体制の構築

市町村、農業委員会、農協、新規就農アドバイザー等と連携し、下北地域の実情に合った新規就農支援策の検討や情報交換等を行う「しもきた新規就農支援会議」を3回開催するとともに、地域ぐるみでの支援組織として「下北地域新規就農支援協議会」を設立し、サポート体制を整備した。

開催日	場所	参加者数	内容
令和6年 6月12日	下北文化 会館	39名	「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」の概要を説明したほか、下北地域の新規就農者の課題と求められる支援策について検討
令和6年 10月8日	新規就農 者ほ場	16名	新規就農者のほ場2か所を見学し、新規就農者が抱える課題と対応について検討
令和7年 3月5日	むつ合同 庁舎	15名	「自主企画研修」の成果報告、新規就農者からの令和6年の作付報告と令和7年の作付計画等
令和7年 3月17日	むつ合同 庁舎	10名	「下北地域新規就農支援協議会」の設立総会

b SNSを活用した新規就農関係情報の提供による就農への意識啓発

新規就農者等からのSNSを活用した投稿を促すとともに、投稿内容のブラッシュアップを図るためのセミナーを1回開催した。

開催日	場所	参加者数	内容
令和6年 12月17日	むつ合同 庁舎	11名	「ウェブを活用した魅力的なプロモーションの秘訣」 【講師】 ディーシーティーデザイン代表 蝦名 晶子氏

c SNSによる情報発信

平成26年に開設したFacebookアカウントに加えて、今年度より新しく開設したX及びInstagramのアカウントを活用し、新規就農者や就農希望者のほか、高校生から社会人までをも対象に農事情報の発信を行った。

掲載期間	投稿内容	SNS	回数
令和6年 4月～ (随時)	・「しもきた新規就農支援会議」の開催案内及び会議で出された意見・要望の共有 ・「しもきた新規就農ハンドブック」の周知 ・各種研修会・現地実演会の開催案内 ・下北管内で開催される農業イベントの周知・宣伝 ・農業普及振興室の活動内容	Facebook	51回
		X	44回
		Instagram	44回

(2) 下北の持続的水田農業構築事業

ア 趣旨

下北地域の大豆は、作付面積130haのうちの97%に当たる126haが東通村に集約され、地域農業の中核を成す2つの集落営農組織により、水稻、そばとのブロックローテーションが行われている。しかし、大豆の生産は、当地域の夏季冷涼な気候に加え、大区画整備から30年余を経過したほ場では排水性の低下も見られ、耕起～は種～除草剤散布～収穫等の適期作業に支障を来し、収量・品質の不安定化を招いている。

そこで、大豆の収量・品質低下の要因として、かねてより問題となっている難防除雑草「ツユクサ」と排水性低下への対策として、新規除草剤の実証と除草体系の改善に取り組むとともに、簡易に暗きょ施工できる「カットドレーン」による排水性改善効果を実証する。

また、オペレーターの高齢化や後継者不足への対応が期待されるスマート農業機械の活用を検討し、将来にわたって持続可能な集落営農組織を目指し、大豆の生産性向上と担い手の確保・育成に取り組む。

イ 事業内容

(ア) 高収量生産技術の検証

県農産園芸課と連携して、大豆の収量・品質低下の要因となっている難防除雑草「ツユクサ」対策除草剤及び排水性改善技術について現地実証を行った。(農産園芸課：大豆安定生産技術向上支援事業)

a 新規除草剤の検討

目名転作組合の協力のもと、難防除雑草「ツユクサ」対策として「パワーガイザー液剤」の除草効果を検討した。

設置場所	実証内容	区	処 理
東通村 目 名	新規除草剤の効果	実証	パワーガイザー液剤(茎葉処理)
		慣行	なし

b 排水性改善技術の検討

農事組合法人大利の協力のもと、前年に穿孔暗きょ機「カットドレーン」で簡易暗きょを施工したほ場において、2年目の排水性改善状況を確認した。

設置場所	検証内容	区	処 理 (作目)	
			R 5 年	R 6 年
東通村 大 利	排水性改善 技術の効果	実証	カットドレーン(大豆)	弾丸暗きょ(そば)
		慣行	弾丸暗きょ(大豆)	弾丸暗きょ(そば)

(イ) 検証技術の分析と対策の検討

高収量生産技術（難防除雑草「ツユクサ」に有効な除草剤）の導入による大豆の安定生産を実証するため、目名転作組合と農事組合法人大利に雑草防除体系展示実証ほの運営を委託し、この結果をもとに、大豆の生産性向上とほ場整備に向けた生産技術体系について話し合いを行った。

設置場所	検証内容	処理時期と供試除草剤（略称）				前年の除草体系改善
		は種前	は種後出芽前	茎葉散布Ⅰ	茎葉散布Ⅱ	
目名	除草体系の改善実証	－	ラクサー乳剤	P ガイザー	省略	プリグロ、ラクサー乳剤、P ガイザー
		－	ラクサー乳剤	P ガイザー	省略	ラクサー乳剤、P ガイザー
		－	ラクサー乳剤	P ガイザー	省略	P ガイザー
		プリグロ	ラクサー乳剤	P ガイザー	省略	－
大利	除草体系の改善実証	プリグロ	－	－	バサ＋ポル	－
		－	ラクサー液剤	－	バサ＋ポル	－
		－	ラクサー液剤	－	バサ＋ポル	P ガイザー
		－		P ガイザー	バサ＋ポル	プリグロ、P ガイザー
		－		P ガイザー	バサ＋ポル	－

除草剤：プリグロ：プリグロックスL、ラクサー乳剤、P ガイザー：パワーガイザー液剤、バサ：大豆バサグラン液剤、ポル：ポルトフロアブル

実施日	打ち合わせ場所等	内 容
令和7年 2月27日	目名転作組合 41名 農事組合法人大利 25名	- 大豆の高収量生産技術実証試験結果 - 次年度の転作ほ場における作付について - R6年の気象と水稻作柄について

(ウ) オペレーターの確保・育成

a 先進地事例調査

東通村畑作振興会が岩手県において先進地事例調査を行った。

実施日	場所	参加者数	内 容
令和6年 9月6日 ～7日	岩手県 ・八幡平市 ・滝沢市 ・紫波町 ・岩手町	10名（東 通村畑作 振興会7、 関係機関 3）	・松尾八幡平ビジターセンター、株式会社八幡 平スマートファーム、ビックルーフ滝沢、株 式会社紫波フルーツパーク、道の駅石神の丘 を調査 ・大利・目名両2組織含め地域の営農を補完す る作物ブルーベリー、観光農園・直売施設の 運営や、訴求力を高める商品包装等について 情報収集

b スマート農業活用実演会・勉強会

スマート農業機械への理解を深めるために、「農業機械のナビ・自動操舵システム実演会」を開催した。

実施日	場所	参加者数	内 容
令和6年 10月18日	東通村 目名	参加者16名 （農家3、 関係機関 3、運営10）	・(株)ジョイ・ワールド・パシフィックに運営委 託（共催：(株)農業情報設計社、(有)青陵農産、 山崎 孝悦氏） ・前年度、所有するトラクターに自動操舵システ ムを導入した生産者（山崎氏）のほ場で走行実 演と試乗を実施。

(3) 農山漁村女性の経営参画推進普及事業

ア 趣旨

農山漁村女性の経営参画を推進するための普及指導活動を行う。

イ 事業内容

(ア) 男女共同参画推進会議の開催

開催日	参加者	内 容
令和6年5月13日(月)	農山漁村女性リーダー	○ 農山漁村の男女共同参画推進について ・女性リーダーの登用 ・家族経営協定の締結 ・若手女性農業者の育成 ○ 農山漁村女性を対象とした支援事業について

(イ) 女性の経営・社会参画セミナーの開催

開催日・場所等	内 容
令和6年11月18日(月) むつ来さまい館 1階「会議室」 (参加者：6名)	○第1回女性リーダースキルアップ講座 (1) 事例紹介：直売所「 ^{フラウ} PLOW Local Vegetables Shop」の取組について～料理教室を通じた「地元野菜」「郷土料理」の魅力発信～ 講師：むつ市ViC・ウーマン 斉藤 とま江 氏 (2) 実習：「いか寿司風サラダ」「きんかもち」づくり 講師：むつ市ViC・ウーマン 斉藤 とま江 氏
令和6年1月20日(月) むつ下北観光物産館 「まさかりプラザ」 3階「会議室」 (参加者：10名)	○第2回女性リーダースキルアップ講座 講義：食品の保存技術について 講師：(地独) 青森県産業技術センター 下北ブランド研究所 研究開発部 清野研究開発部長

(4) 女性起業育成・経営発展支援事業

ア 趣旨

女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。

イ 事業内容

(ア) 基礎講座の開催

開催日・場所等	内 容
令和6年11月28日(木) (地独) 青森県産業技術センター下北ブランド研究所 (参加者：18名)	○農産物加工実習 (1) 実習：夏秋いちごを使ってドレッシングをつくってみよう！ 講師：(地独) 青森県産業技術センター 下北ブランド研究所 研究開発部 大室主任研究員 (2) 講義：食品表示の基礎知識～作った加工品を販売するには？～ 講師：下北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室 企画班 小林主査

(イ) 優良講座の開催

開催日・場所等	内 容
令和6年7月24日(水) (地独) 青森県産業技術センター下北ブランド研究所 (参加者：23名)	○農山漁村女性起業ステップアップ講座 (1) 講演：泳ぎ続けるマグロ女子の挑戦 講師：Yプロジェクト株式会社 代表取締役 島 康子 氏 (2) 実習：夏秋いちごを使ったカップアイスづくり 講師：(地独) 青森県産業技術センター 下北ブランド研究所 研究開発部 大室主任研究員

(5) あおもり型農村RMO育成事業

ア 趣旨

地域担い手育成総合支援協議会又は地域農業再生協議会が実施する中・長期視点の下に地域自ら農村RMOの核となる組織・人材を育成する地域マネジメントの取組に要する経費を助成する。

イ 事業内容

(ア) 地域マネジメント活性化事業

地域の課題を検討し解決を図るためのマネジメント部会を市町村単位で開催し、課題解決に向けた地域提案型の取組に必要となる経費を支援。

市町村名	事業内容
佐井村	①連携・協働の場づくり ・ 専門家を交え、マネジメント部会を開催し、地域共生社会の体制づくりに関する研修会を行った。 ②地域経営体等の育成 ・ 生産者の確保として、花き生産者を対象とした栽培研修や、ハボタンの先進地視察に加え、新規作物として夏秋いちごの試験栽培などを行った。 ③新規就農者の育成・確保 ・ 新規就農希望者が農作業を体験し、農業への興味・関心を深めてもらうことを目的として、栽培経費を支援した。 ④地域資源の発掘・活用 ・ アピオス加工品の開発、村内で水揚げされた魚介類を使用した製品開発、村内直売施設での販売に向けた餅等の商品開発を行った。 ⑤地域支援サービスの推進 ・ 高齢者への配食サービスに係る汁物の材料費や消耗品について支援した。 ⑥地域コミュニティの再生・強化 ・ アピオスの地域への浸透を図るために、小学生を対象とした体験学習（植付、花摘み、収穫、つる切り）を実施した。 ・ 村の魅力発見とコミュニティ強化を図るため、「きのこの収穫体験」、「クリスマス会」、「タラの調理体験」「折り紙づくり」など、様々な取組を実施した。

ウ 事業の活動成果

ほぼ計画どおり実施し、目指していた目標をおおむね達成することができた。

(6) ユニバーサル農業推進事業

ア 趣旨

農業者等に対し農福連携に踏み出しやすい環境整備と理解促進に向けた取組を進めるとともに、多様な人財育成により取組の輪の拡大を図る。

イ 事業内容

(ア) 推進会議の開催

開催日等	内 容
令和6年11月27日 ＜参加者＞ 農業者、福祉施事業所、農協、 教育機関 (出席者：14名)	令和6年度第1回下北地域ユニバーサル農業推進現 地研修会 (1) 下北管内の令和6年度の実績報告 (2) 青森県の令和6年度の取組説明 (3) 意見交換
令和7年2月25日 ＜参加者＞ 農業者、福祉事業所、農協、 教育機関、市町村 (出席者：25名)	令和6年度第2回下北地域ユニバーサル農業推進会 議 (1) 下北管内の令和6年度の取組説明 (2) 県のユニバーサル農業について (3) 上北地域における農福連携の取組状況（仮）

(イ) 現地研修会の開催

開催日等	内 容
令和6年11月27日 障害福祉事業所エフォート作 業施設（東通村） ＜参加者＞ 農業者、福祉事業所、農協、 教育機関 (出席者：14名)	下北地域農福連携研修会 講師：株式会社エフォート 代表取締役 田澤 直大 氏 内容：株式会社エフォートが取り組む農福連携の取 組事例紹介やきゅうりのパック詰め作業説明 等により、農福連携に対する理解を深めた。

(ウ) チャレンジ農福の実施

地域における農福連携の取組を拡大するため、農業者と福祉事務所をマッチングし検討して実施する農福連携の作業料の一部を支援する活動を委託する。

a 委託先

J A十和田おいらせ

b 委託期間

令和6年7月17日～令和2年2月28日

期間	内 容
(1) 令和6年8月5日 ～9月4日	実施者：北上 智哉 氏 マッチング先：就労支援事務所アバンセ 内 容：にんにくの種こぼし
(2) 令和6年8月19日 ～10月10日	実施者：佐藤 潤 氏 マッチング先：株式会社エフォート 内 容：きゅうりのパック詰め
(3) 令和6年10月15日 ～11月29日(トマト 葉欠き)	実施者：蝦名 正雄 氏 マッチング先：障がい福祉サービス事務所 工房「歩み」 内 容：ハウス内のトマトの葉欠き
(4) 令和6年10月15日 ～11月15日	実施者：蝦名 正雄 氏 マッチング先：障がい福祉サービス事務所 工房 「歩み」 内 容：ミニトマトのパック詰め
(5) 令和6年8月14日 ～8月15日、8月29日 ～8月30日	実施者：浜田 昭彦 氏 マッチング先：就労支援事務所アバンセ 内 容：かぼちゃ磨き、ポット等資材洗浄作業

(7) 農林水産物安全・安心確保モニタリング事業

ア 趣旨

平成23年3月11日の東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に放射性物質が放出された。これにより周辺都県の農林水産物から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷制限や風評被害、消費者の食への不安といったことが問題になった。食料供給県である本県が、消費者に安全で安心できる農林水産物を供給する責務を果たすため、平成23年度から放射性物質の調査を行っている。

イ 事業内容

収穫期・漁期等、間近な農林水産物を対象に定期的にモニタリング調査を実施する。モニタリング調査は県内全域の状況を把握できるよう、主要農林水産物の品目と産地から総合的に調査数を判断する。

地域別でみると、下北管内では林産物(野生きのこ等)及び水産物(魚介類)が調査品目となっており、このうち、林産物については(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターと県が連携して実施、水産物については水産庁が一括して行っている。

【下北管内の調査品目(令和6年度)】

○林産物(品目:3 点数:3) ○水産物(品目:19 点数:116)

ウ 事業の活動成果

測定結果は県庁HP (<https://monitoring-aomori.pref.aomori.lg.jp>) に随時掲載されているほか、関係機関・団体には別途、各農林水産事務所を通じ情報提供を行っている。

(8) 食育活動実践プロジェクト事業

ア 趣旨

第4次青森県食育推進計画の目指す姿である「健康で活力に満ちた『暮らし』と持続可能な『食』の実現」に向け、地域における自発的かつ継続的な食育活動及びその体制づくりを促進するため、地域の実情に応じた食育活動実施者を選定し、食育活動を委託する。

イ 食育活動実践プロジェクト実施期間

令和6年7月10日から令和7年2月21日まで

ウ 令和6年度実績

開催月日等	内 容
令和6年9月29日 代官山オープンスペース (むつ市) ＜参加者＞ 親子6組15名	講師：斉藤 とま江 氏(野菜直売施設「PLOW Local Vegetables Shop」) 内容：好き嫌いをなくすコツや、食材の産地について説明しながら、下北産の食材を使った野菜スープとパエリアを作った。
令和6年10月6日 代官山オープンスペース (むつ市) ＜参加者＞ 10名	講師：斉藤 とま江 氏(野菜直売施設「PLOW Local Vegetables Shop」) 内容：調理のコツや、他の食材を使ったアレンジ方法などを説明しながら、下北産の食材を使った野菜スープとパエリアを作った。

(9) 新規就農者育成総合対策事業

ア 就農準備資金（旧次世代人材投資事業（準備型））、経営開始資金（旧次世代人材投資事業（経営開始型））※

(ア) 趣旨

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に、就農前の研修期間（最長2年以内）及び経営が不安定な就農後の期間（最長5年以内）の所得を確保させるため、就農希望者及び新規就農者に資金を交付する（国庫事業）。

就農準備資金 （次世代人材投資事業 （準備型））	概 要	就農に向け、県営農大学校や公益社団法人あおもり農業支援センターが行う研修を受ける場合、原則50歳未満で就農する者に対し、研修期間中について年間150万円を最長2年間交付
	実施主体	公益社団法人 あおもり農業支援センター
経営開始資金 （旧：次世代人材投資事業 （経営開始型））	概 要	人・農地プランで位置付けられている（又は位置付けられると見込まれる）原則50歳未満の独立・自営就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付 注1 平成28年度～令和2年度の新規給付対象者は、前年の所得に応じて交付金額が変動。 注2 令和3年度新規給付対象者は、経営開始1～3年目までは年間150万円、4～5年目は年間120万円給付 注3 令和4年度新規給付対象者は、経営開始3年目までは年間150万円給付
	実施主体	市町村

注）受給に当たっては、国が定めた交付要件をクリアする必要がある。

※次世代人材投資事業は、令和4年度から名称変更した。

(イ) 事業内容

市町村等などの実施主体等と連携し、当資金に関して次のような活動を展開した。

a 就農準備資金

- ・就農相談の実施
- ・研修先の紹介と研修受入に向けた調整
- ・「研修計画」等受給に必要な書類作成等の支援
- ・研修状況の確認
- ・「青年等就農計画」の作成等、経営開始に向けた準備の支援

b 経営開始資金

- ・「青年等就農計画」等の受給に必要な書類作成等の支援
- ・「青年等就農資金」の借入に係る支援
- ・就農状況の確認
- ・補助金事務の遂行と進行管理
- ・営農相談の実施

c 受給者の状況

(単位・名)

区 分	市町村	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
就農準備資金 次世代人材投資事業 (準備型)	む つ 市	3		2	1	2	1	
	大 間 町							
	東 通 村			1	1	1	1	
	風間浦村							2
	佐 井 村							
	計	3	0	3	2	3	2	2
経営開始資金 次世代人材投資事業 (経営開始型)	む つ 市	14	14	14	12	12	9	6
	大 間 町	1	1					
	東 通 村	4	4	5	7	4	4	4
	風間浦村							
	佐 井 村							
	計	19	19	19	19	16	13	10
合 計		22	19	22	21	19	15	12

(ウ) 研修受入農業経営体 (令和6年度)

氏名等	受入者数	備 考
蝦名 正雄 氏	2	名誉農業経営士 (施設野菜)

イ 経営発展支援事業

(ア) 趣旨

就農後の経営発展のために、機械や施設の導入等の初期投資的な経費を県と国が支援する (国庫事業)。

(イ) 事業内容

市町村等々の実施主体等と連携し、当資金に関して次のような活動を展開した。

- 「青年等就農資金」の借入に係る支援
- 就農状況の確認
- 補助金事務の遂行と進行管理

d 営農相談の実施

対象者	支援額	補助対象経費	補助率
認定新規就農者	最大750万円 ※	機械(軽トラ除く)・施設、 家畜導入、機械リース料等	国庫1/2、県費1/4、 事業実施主体1/4

※「経営開始資金」の交付対象者は上限500万円

(ウ) 令和6年度実績

市町村名	作物名	取組者数	事業内容	総事業費	負担区分
東通村	肉用牛	1名	畜舎の部材 購入	879,450円	国庫 438,000円 県費 219,000円 自己負担 222,450円

(10) 産地生産基盤パワーアップ事業

ア 趣 旨

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、水田、畑作、野菜、果樹等の産地が創意工夫し、地域の強みを生かして起こすイノベーションを促進することにより、競争力強化を図る取組に対して、農業用施設の整備等に要する経費を補助する（国庫事業）。

整備事業（抜粋）

補助対象	取組主体	補助率
収益性向上対策のうち生産技術高度化施設 ・農作物の栽培等生産の高度化を支援するのに必要な施設及び電気料金の上昇リスクの低減に資するための施設を整備できるものとする。	農業者の 組織する 団体等	1/2以内

イ 令和6年度実績

(単位：円)

市町村名	作物名	取組者数	事業内容	事業費		
					国庫	市町村費
むつ市	施設園芸（トマト）	1	生産技術高度化施設（ガラス温室（栽培面積3ha）、高度環境制御装置、栽培設備一式、暖房設備等） ※国の令和4年度補正予算を繰越して実施	3,187,800,000	1,449,000,000	0
合 計		1		3,187,800,000	1,449,000,000	0

(11) 農業経営・就農サポート推進事業

ア 趣旨

各経営体が抱える農業経営上の課題を把握した上で、先進農業者（農業法人、農業経営士等）のほか、税理士や中小企業診断士等専門家を派遣することにより、その課題解決に向けた伴走支援を行う。

イ 事業内容

重点支援農業者：蝦名 正雄 氏

(ア) 経営戦略会議の開催

開催日時	内 容
令和6年7月3日	令和6年度青森県農業経営・就農サポート経営戦略会議 (1) 重点支援農業者の経営診断 (2) 支援チーム編成及び支援スケジュールの作成

(イ) 支援チーム

氏 名	所 属	支援内容
糠谷 明	(株) 静岡アグリビジネス研究所	栽培技術(派遣専門家)
米田 吉宏	青森県農業経営・就農サポートセンター	経営
佐藤 春香	(公社) あおもり農業支援センター	経営
雪田主幹	下北地域県民局	栽培技術
杉田技師	下北地域県民局	連絡調整

(ウ) 登録専門家・伴走型支援

実施期日	内 容	実施方法
令和6年8月 ～12月(計15 回)	Dトレイ栽培(サンラックシステム)による 養液栽培技術の指導及び給排液記録に基づく 栽培状況の確認	オンライン会議
令和6年10月 10日～11日	給液装置及びCO ₂ 供給装置の運用方法の確認 病虫害防除に係るほ場衛生の指導	現地視察

(12) 青森県特産果樹産地育成・ブランド確立事業

ア 趣旨

特産果樹の導入促進、高品質でより安全・安心な特産果実の生産拡大の推進を図るため、必要となる苗木・設備等の導入を支援する。

イ 事業内容(抜粋)

事業メニュー	補助対象	事業実施主体	補助率
特産果樹導入型(新植に限る)	苗木・支柱、樹棚の導入に要する経費	果樹産地構造改革計画が策定されている産地において、当該計画に担い手として位置づけられている者	1/4以内
特産果樹生産性向上型	雨よけハウス、簡易選果機の導入に要する経費		1/3以内
特産果樹品質向上型	低コスト簡易型ハウス、被覆資材巻上機(おうとう雨よけハウスへの後付けに限る)の導入に要する経費		

ウ 令和6年度実績

(単位：円)

事業メニュー	取組者数	事業内容	事業費		
				県費	市町村費
特産果樹導入型	1	ぶどう苗木、支柱一式	1,401,070	318,425	318,425

(13) 令和6年度青森県野菜等産地力強化支援事業

ア 趣旨

野菜等産地の所得向上と産地力の強化を図るため、必要となる機械・施設等の導入を支援する。

イ 事業内容（抜粋）

事業メニュー	補助対象	事業実施主体	補助率
省力化型	労働時間の削減、規模拡大、コスト低減等に向けて植付機、収穫機、管理機、ハウス自動開閉装置、自動かん水装置等の大幅な省力化に必要と認められる機械、設備等の導入経費	市町村並びに農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者及びその他知事が認める者	1/4以内
施設園芸型	耐雪型ハウスの導入に係る資材費		1/4以内

ウ 令和6年度実績

(単位：円)

事業メニュー	取組者数	事業内容	事業費		
				県費	市町村費
省力化型	1	高設栽培資材一式導入	4,335,866	985,000	985,000

(14) 鳥獣被害防止総合対策交付金

ア 趣旨

市町村鳥獣被害防止計画に基づき、被害防止対策の総合的かつ計画的な取組を実施することにより、鳥獣による農作物被害の軽減を図る。

イ 令和6年度実績

(ア) 鳥獣被害防止総合支援事業（整備事業（令和5年度国補正予算繰越分））

事業実施主体	事業費（補助金額）	施設の位置	事業内容
下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議	1,835,900円 (1,835,900円)	むつ市 水川目地区 褓川地区	クマ用電気柵（直営施工、新規） 3段（4,059㎡） 水川目地区：3箇所、1,955㎡ 褓川地区：5箇所、2,104㎡

(イ) 鳥獣被害防止総合支援事業（推進事業（令和6年度当初予算分））

事業実施主体	事業費（補助金額）	事業内容
下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議	11,220,064円 (11,178,000円)	①有害捕獲 ②被害防除 ③生息環境管理 ④サル複合対策

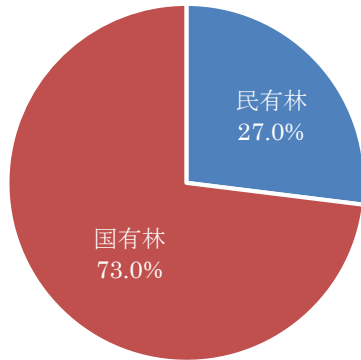
林業振興課



マルチャーによる地拵え作業（むつ市内）

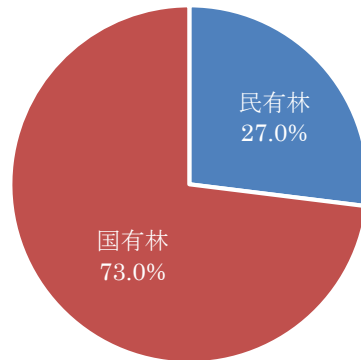
1 管内森林の概要

(1) 森林面積



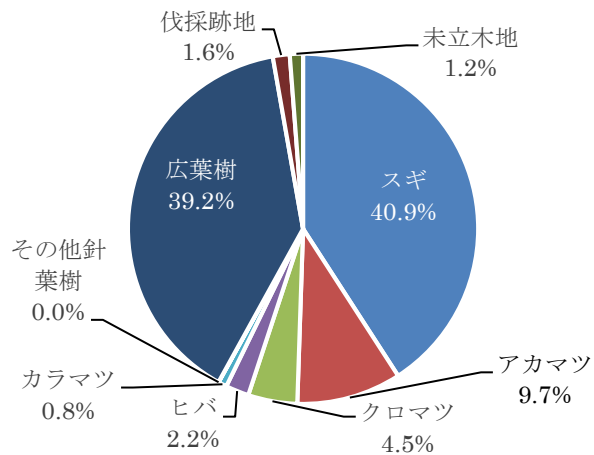
種別	面積 (ha)	比率 (%)
県土	141,612	100.0
森林	117,897	83.3
内訳		
民有林	31,782	22.4
国有林	86,115	60.8

(2) 森林蓄積



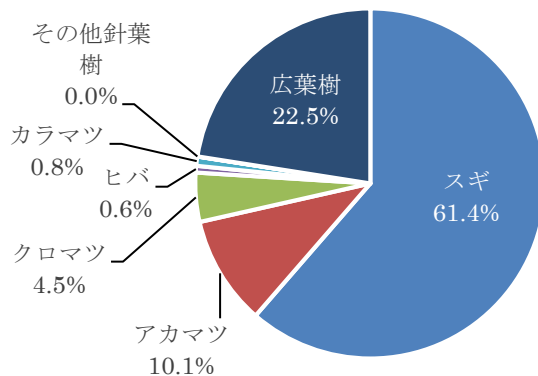
種別	蓄積 (千m3)	比率 (%)
総数	26,933	100.0
内訳		
民有林	7,260	27.0
国有林	19,673	73.0

(3) 民有林樹種別面積



種別	面積 (ha)	比率 (%)
総数	31,782	100.0
針葉樹		
小計	18,441	58.0
スギ	12,987	40.9
アカマツ	3,072	9.7
クロマツ	1,442	4.5
ヒバ	684	2.2
カラマツ	251	0.8
その他針葉樹	4	0.0
広葉樹	12,459	39.2
無立木地等		
伐採跡地	495	1.6
未立木地	387	1.2

(4) 民有林樹種別蓄積



種別	蓄積 (千m3)	比率 (%)
総数	7,260	100.0
針葉樹		
小計	5,624	77.5
スギ	4,456	61.4
アカマツ	732	10.1
クロマツ	329	4.5
ヒバ	45	0.6
カラマツ	61	0.8
その他針葉樹	1	0.0
広葉樹	1,635	22.5

(5) 市町村別森林現況

(単位 面積：ha、蓄積：1,000 m³、率：％)

森 林 計 画 区		総土地 面積 A	総森林 B = C + E	森林率 B / A	民 有 林						国 有 林			
					総 数 C	人工林 D	天然林	無 立 木 地	更 新 困 難 地	人 工 林 率 D / C	総 数 E	林 野 所 管	官 行 造 林	国 有 率 E / B
総 数	面 積	141,612	117,894	83.3	31,782	16,345	14,555	882	-	51.4	86,115	86,115	-	73.0
	蓄 積	-	26,933	-	7,260	5,092	2,168	-	-	70.1	19,673	19,673	-	73.0
む つ 市	面 積	86,420	73,561	85.1	15,118	8,094	6,542	482	-	53.5	58,444	58,444	-	79.4
	蓄 積	-	17,214	-	3,463	2,542	921	-	-	73.4	13,751	13,751	-	79.9
大 間 町	面 積	5,209	3,871	74.3	591	225	356	10	-	38.0	3,280	3,280	-	84.7
	蓄 積	-	935	-	118	62	56	-	-	52.5	817	817	-	87.4
東 通 村	面 積	29,532	21,531	72.9	13,909	6,841	6,691	377	-	49.2	7,622	7,622	-	35.4
	蓄 積	-	4,709	-	3,137	2,089	1,048	-	-	66.6	1,571	1,571	-	33.4
風 間 浦 村	面 積	6,946	6,537	94.1	1,333	697	625	12	-	52.2	5,204	5,204	-	79.6
	蓄 積	-	1,581	-	335	242	93	-	-	72.2	1,245	1,245	-	78.7
佐 井 村	面 積	13,505	12,397	91.8	831	489	341	2	-	58.8	11,566	11,566	-	93.3
	蓄 積	-	2,494	-	206	156	50	-	-	75.9	2,289	2,289	-	91.8

(注) 官行造林地は「計画外地」を除く。

小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

(6) 民有林所有形態別森林資源表 (市町村別内訳)

(単位 面積：ha、蓄積：1,000 m³)

区 分	総数	有 林									
		公 有	市 町 村 有 林	財 産 区 有 林	総 数	機 構 造 林	会 社 有 林	そ の 他 法 人 有 林	個 人 有 林	林	林
総 数	面 積	31,782	5,124	2,162	2,814	148	26,658	94	2,202	2,301	22,060
	蓄 積	7,260	1,192	570	593	28	6,067	28	437	483	5,119
む つ 市	面 積	15,118	3,295	1,058	2,237	-	11,822	0	1,578	972	9,272
	蓄 積	3,463	788	304	484	-	2,675	0	305	214	2,156
大 間 町	面 積	591	199	28	170	-	392	-	14	12	366
	蓄 積	118	43	8	35	-	75	-	2	2	72
東 通 村	面 積	13,909	1,250	969	279	2	12,659	94	587	1,274	10,704
	蓄 積	3,137	283	233	49	1	2,855	28	124	259	2,444
風 間 浦 村	面 積	1,333	328	82	99	146	1,006	-	9	15	982
	蓄 積	335	69	21	20	28	267	-	2	3	262
佐 井 村	面 積	831	53	24	29	-	778	-	15	27	736
	蓄 積	206	10	4	6	-	195	-	3	6	186

(注) その他法人有林には、社寺有林、森林組合有林を含む。個人有林には、部落有林、共有林、その他を含む。

小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

※(1)～(6) 出典：青森県森林資源統計書(R7.4)を一部加筆

2 造林事業

(1) 森林環境保全整備事業

ア 目的

森林整備を推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。

イ 森林整備実績

(単位：ha)

年 度	人工造林	下刈	枝打ち	除 伐	保育間伐	間 伐
令和4年度	45.41	242.11	8.19	11.97	165.68	62.4
令和5年度	60.50	231.91	12.26	49.22	167.41	18.8
令和6年度	67.18	195.95	30.14	10.72	110.46	5.76

ウ 令和7年度計画

人工造林、下刈、枝打ち、除伐、保育間伐及び間伐を実施予定。

(2) 青森県持続可能な林業経営に向けた再造林推進事業

ア 目的

意欲ある林業事業体の持続的な林業経営を後押しするとともに森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、森林の集約化や低コスト再造林の取組に対して支援する。

イ 実績

年度	実施箇所	造林 (ha)
令和6年度	むつ市 (川内町)	14.44

ウ 事業計画

年度	実施箇所	造林 (ha)
令和7年度	東通村	10.03

(3) 青森県合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業

ア 目的

T P P 等による新たな国際環境下で、合板・製材・集成材等の木材製品の競争力を高めることを目的とし、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化を図る。

イ 事業実績

年度	事業実施主体	実施市町村	間伐 (ha)	林業専用道 (m)	森林作業道 (m)
令和3年度	下北地方森林組合	むつ市	4.58	1,759	—

(4) 青森県次世代木材生産・供給システム構築事業

ア 目的

意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化するとともに、川上から川下までの連携による生産・加工・流通コストの一体的な削減を図る。

イ 事業実績

年度	事業実施 主体	実施市町村	機能強化 (箇所)	森林作業道 (m)
令和3年度	下北地方 森林組合	むつ市	—	336

(5) 種苗生産事業

林業種苗法に基づき種苗育成の指導を行い、造林に対する需要の確保と優良苗木の生産を図る。

区分 経営体別	生産者数	令和6年度生産量（千本）		
		スギ	ヒバ	計
山林種苗協同組合	1	54	23	77

3 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしを実現する上で必要不可欠の事業である。

このため、治山事業は、森林法により策定された森林整備保全事業計画に基づき緊急かつ計画的に推進している。

緊急総合治山(風間浦村・焼山沢)

工事内容:山腹工 A=0.25ha

施工年度:R6



豪雨で崩壊した山腹斜面の安定を図るため、土留工、水路工及び伏工を実施。

自然災害防止(風間浦村・新道平沢)

工事内容:山腹工 A=0.02ha

施工年度:R6



豪雨で崩壊した山腹斜面の安定を図るため、簡易吹付法砕工を実施。

地すべり防止(佐井村・長後)

工事内容:集水井工N=1基、集水ボーリング工 L=835m

施工年度:R6



地すべり現象等の拡大を未然に防止するため、集水ボーリング工(集水井内)を実施。

保 育(東通村・松ノ木沢)

作業内容:受光伐 A=17.74ha

施工年度:R6

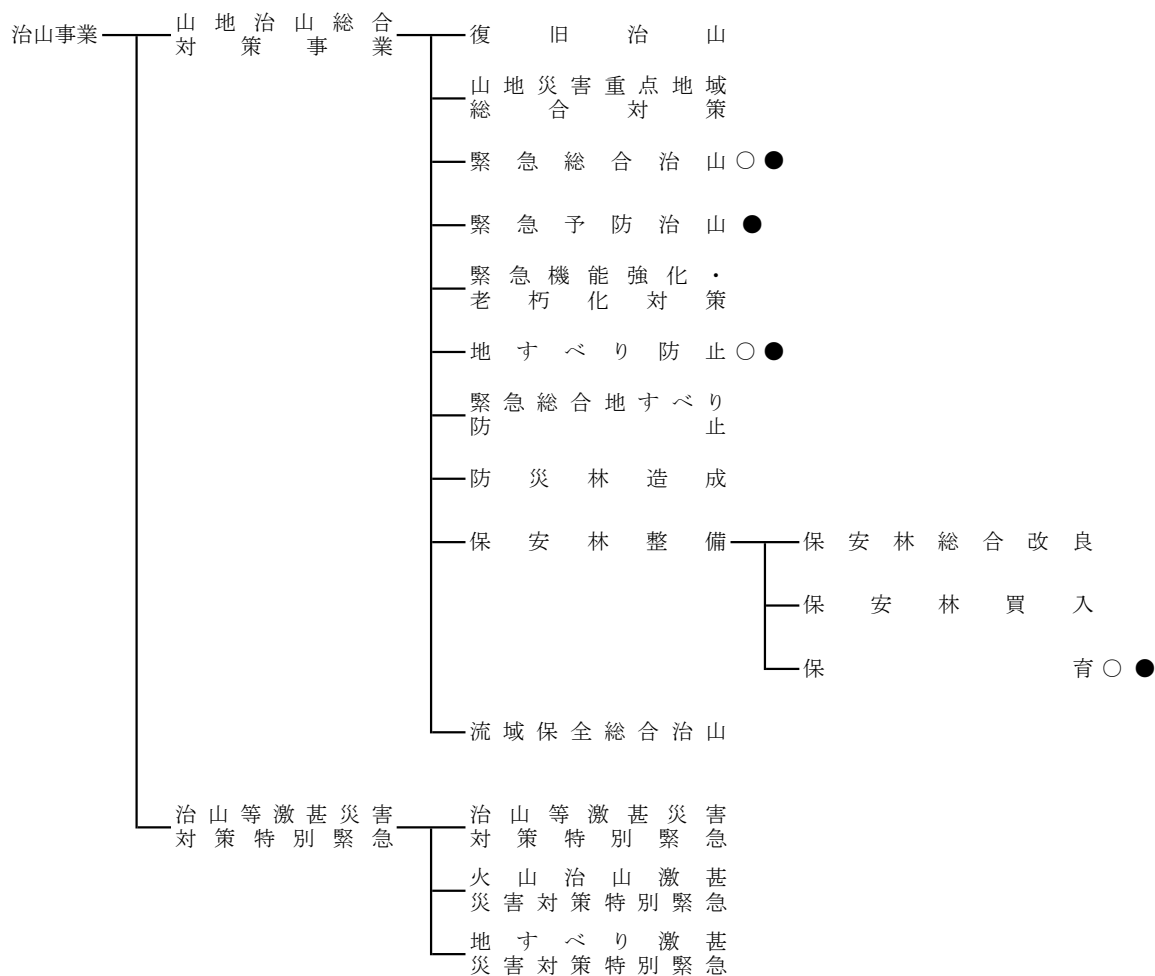


上層木(アカマツ、広葉樹)の本数を調整することにより、光環境を改善し、下層木(ヒバ)の健全な生育を図るため、受光伐を実施。

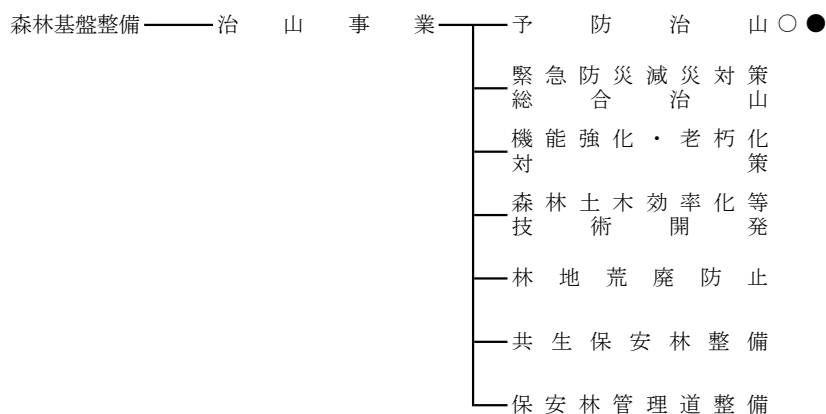
(1) 治山事業の区分・体系について

○令和6年度実績、●令和7年度計画

(1) 国庫補助事業

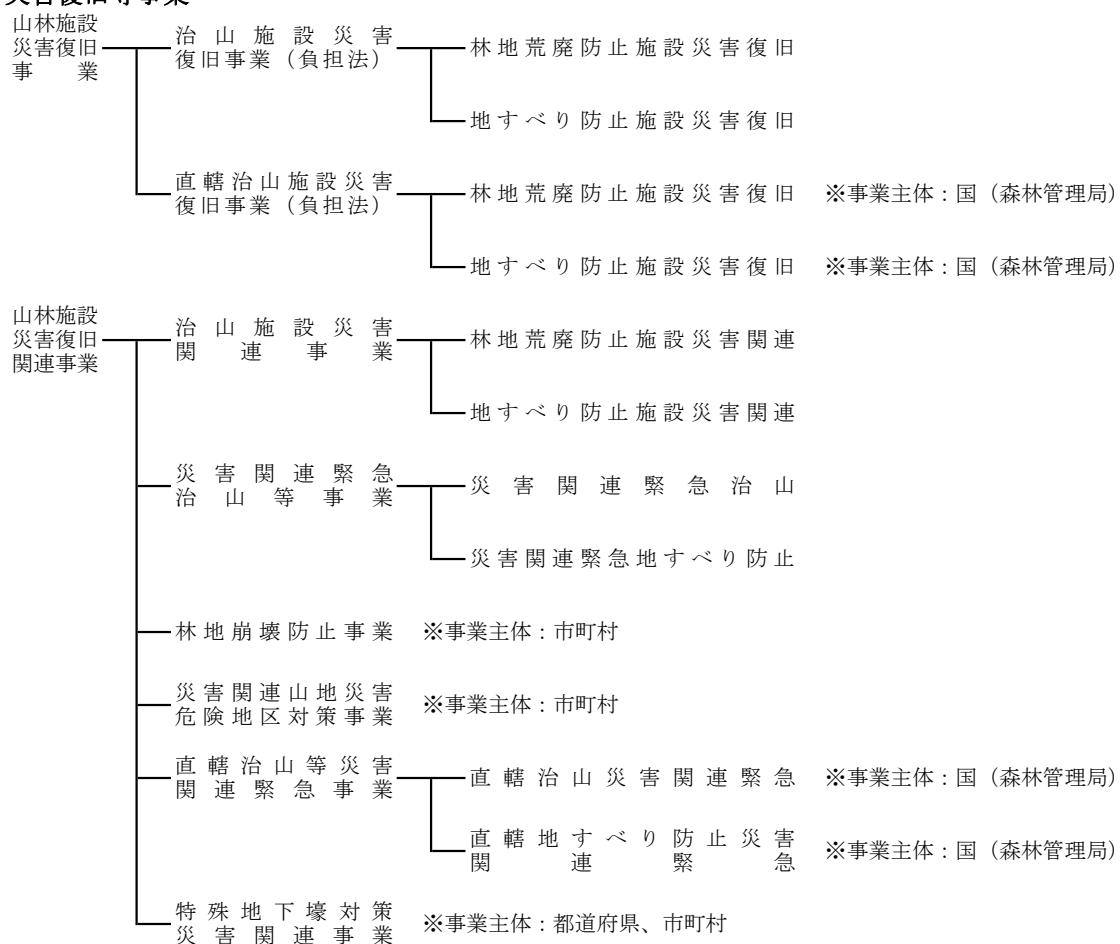


(2) 農山漁村地域整備交付金

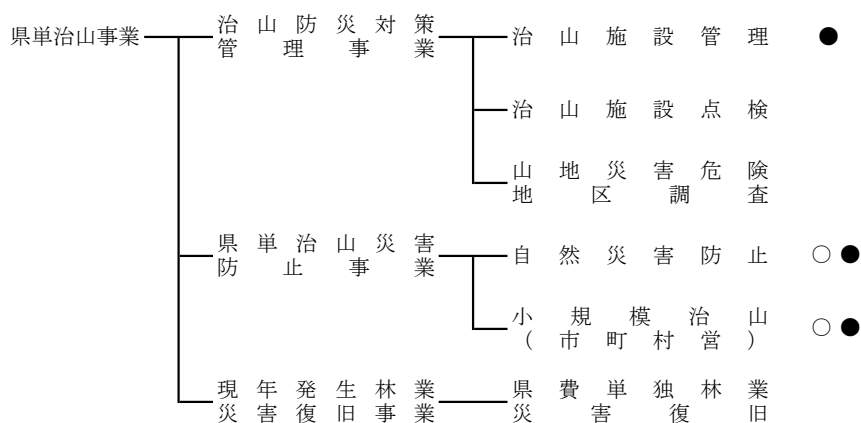


水産基盤整備 —— 漁場保全の森づくり

(3) 災害復旧等事業



(4) 県単治山事業



(2) 令和6年度事業実績

事業主体	事業名	市町村名	箇所	事業内容	工事費 (千円)	補助率	備考
県	地すべり防止 (ゼロ国)	佐井村	長後	集水井工 N=1基 集水ボーリング工 L=835m 排水ボーリング工 L=62m 調査測量設計 一式	146,765	国5/10	
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.23ha	70,237	国5.5/10	
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	街道添 (北ノ沢)	山腹工 A=0.19ha	82,127		
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	街道添 (焼山沢)	山腹工 A=0.46ha	96,455		
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	ニタ川	山腹工 A=0.19ha	23,181		
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.10ha	37,786		前年度から繰越
	予防治山	むつ市	南町	調査測量設計 一式	9,452		
	保育	東通村	松ノ木沢	受光伐 A=17.74ha	9,000	国1/3	
	公共計		8		475,003		
	自然災害防止	むつ市	大平町	山腹工 一式	2,703	県10/10	
		むつ市	中道	山腹工 一式	4,337		
		風間浦村	畑尻	溪間工 一式	4,033		
		風間浦村	街道添 (新道平沢)	山腹工 一式	9,984		
		風間浦村	街道添 (焼山沢)	山腹工 一式	4,469		
	県単計		5		25,526		
市町村	小規模治山	風間浦村	ニタ川(黒崎)	山腹工 一式	19,767	県5/10	
	補助営計		1		19,767		
合計			14		520,296		

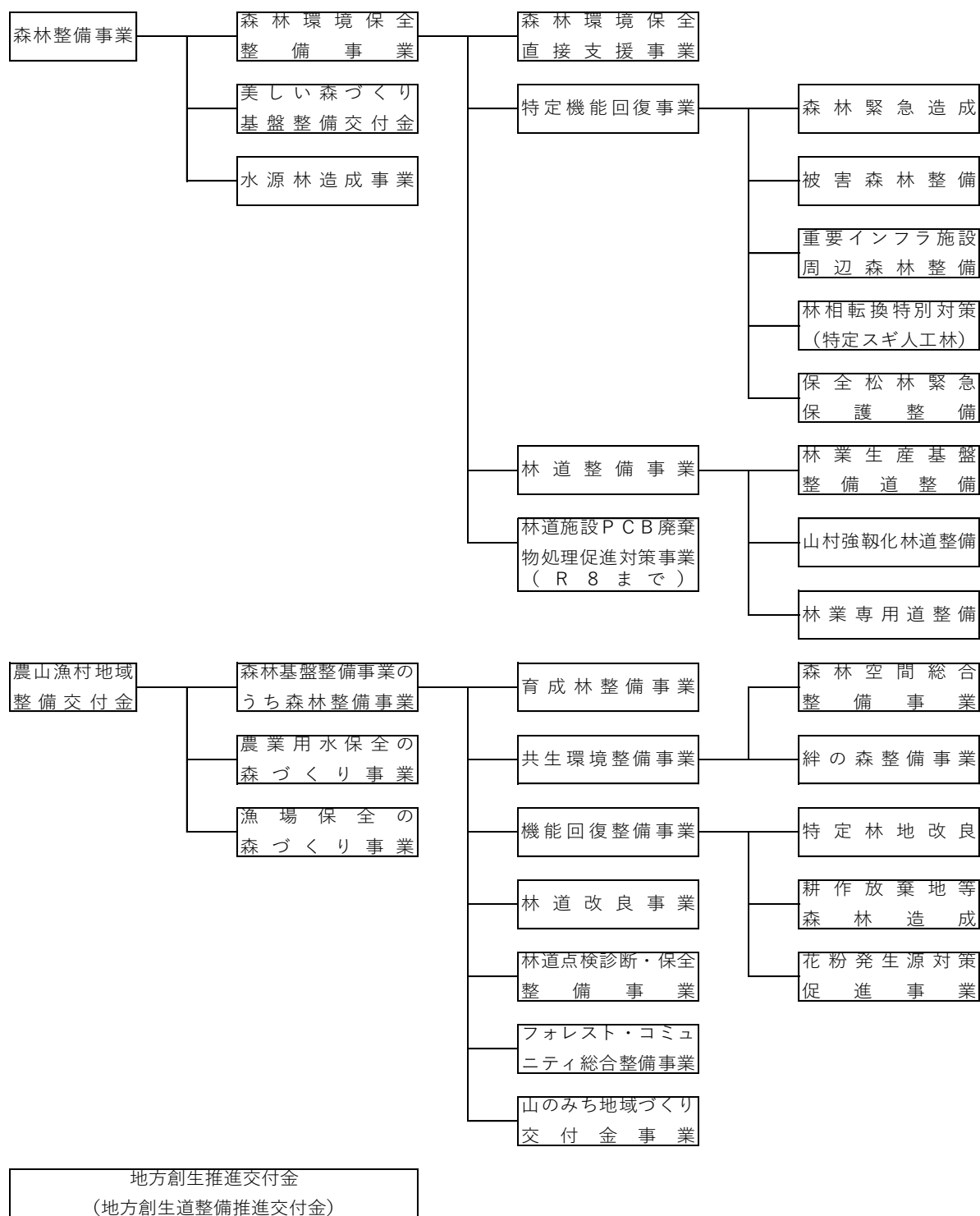
(3) 令和7年度事業計画

事業主体	事業名	市町村名	箇所	事業内容	補助率	備考
県	地すべり防止 (ゼロ国)	佐井村	長後	集水井工 N=1基 集水ボーリング工 L=1295m 排水ボーリング工 L=25m 調査測量設計 一式	国5/10	
	緊急総合治山 (R6補正)	風間浦村	ニタ川	山腹工 A=0.21ha	国5.5/10	
	緊急予防治山 (R6補正)	風間浦村	ニタ川	治山ダム工 N=1個		
	予防治山	風間浦村	堅石	測量設計 一式		
	予防治山	むつ市	南町	治山ダム工 N=1個		
	保育	東通村	日陰沢	受光伐 A=16.78ha	国1/3	
	公共計		6			
	自然災害防止	むつ市	大平町	山腹工 一式	県10/10	
		むつ市	中道	山腹工 一式		
		風間浦村	古釜谷	山腹工 一式		
		風間浦村	街道添	山腹工 一式		
	治山施設管理	佐井村	牛滝	山腹工 一式		
	県単計		5			
市町村	小規模治山	風間浦村	湯ノ上	山腹工 一式	県5/10	
	補助営計		1			
合計			12			

4 林道事業

林道は、森林の整備や保護、土砂災害対策などで森林奥地にアクセスするための必要不可欠な施設であり、山村地域の振興や森林浴等の憩いの場を提供するなど大切な役割を担っている。

(1) 林道事業（国庫）の区分・体系について



(2) 林道事業（県単）について

(ア) 県単林道改良事業

既設林道の機能向上のために行う小規模な改良事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

(イ) 県単林道災害復旧事業

既設林道の小規模な災害復旧事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

(3) 林道施設災害復旧事業について

地方公共団体、森林組合等が管理する林道が、自然災害により被災した場合、迅速・確実に復旧する事業であり、災害が発生した都度実施する。

(4) 令和6年度実績

実績なし

(5) 令和7年度計画（新規）

事業名	実施主体	施行地			路線名	計画内容
		市町村	大字	字		
森林環境保全 整備事業 (林道点検診断・ 保全整備)	むつ市	むつ市	川内町	川代	ムジケ沢線	林道橋 設計委託
農山漁村地域 整備交付金 (林道点検診断・ 保全整備)	むつ市	むつ市	川内町	川代 ほか	ムジケ沢線 ほか	林道橋保全整備・ 林道橋点検診断

5 保安林関係

森林は、木材を供給するだけでなく、水源のかん養や山地災害の防止などさまざまな働きを担っている。こうした森林の働きにおいて、特に重要な役割を果たしている森林については森林法に基づく保安林指定を行い、公益的機能が維持、発揮されるよう管理している。

○管内市町村別保安林現況表（上段：民有林、下段：国有林）

※（ ）書きは兼種保安林である。

※四捨五入の都合上、各数値の総数が一致しないことがある。

（単位：ha）

市町村	総 数	水 源 かん養	土砂流 出防備	土砂崩 壊防備	飛 砂 防 備	防 風	潮 害 防 備	干 害 防 備	なだれ 防 止	落 石 防 止	魚つき	保 健
むつ市	(52) 1,664	433	942	6	34	68		64	1		(7)	(44) 118
	(1,594) 52,569	49,645	1,978			5		808	98			(1,594) 34
大間町	6				6							
	1,861	1,637	120					104				
東通村	(196) 2,406	70	1,766	5	456	10	11			1		(196) 87
	6,686	6,300	120			266						
風間浦村	49		38	11								
	4,433	3,994	416	22								
佐井村	(11) 37		8	18				11				(11)
	9,673	8,496	892	286								
民有林 計	(259) 4,166	503	2,754	40	499	78	11	75	1	1	(7)	(251) 204
国有林 計	(1,594) 75,221	70,071	3,526	308		271		912	98			(1,594) 34
総 数	(1,852) 79,386	70,574	6,280	348	499	349	11	987	99	1	(7)	(1,845) 238

（令和7年3月31日現在）

6 林地開発許可関係

地域社会において森林の果たす役割の重要性に鑑み、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から森林の土地の適正な利用を確保するため、地域森林計画の対象となっている民有林において、面積1ha（太陽光発電設置に係る開発は面積0.5ha）を超える開発行為を行うときは、県知事の許可が必要である。

(1) 根拠法令 森林法第10条の2

(2) 許可権限 農林水産事務所；10ha未満の開発行為で鉱業法と関係のないもの
県林政課；10ha以上の開発行為または鉱業法に關係のある開発行為

(3) 許可実績（平成24年度～）

（単位：面積ha）

年度	許可機関	開発目的	森林の所在	開発行為に係る森林	許可日	備考
24	県民局	採草放牧地造成 (砂利採取)	東通村大字大利 字浜ノ平1-11外	6.9979	H24.5.14	変更 面積増 2.8755ha
25	本庁	草地造成 (土砂採取)	むつ市大字田名 部字斗南32-54	15.7023	H26.3.17	変更 面積増 13.5954ha
26	県民局	資材置場造成	むつ市大字田名 部字二又川目41	4.1778	H26.8.28	新規
27	本庁	石灰石採取	東通村大字尻屋 字八峠1-1外	32.1657	H27.10.6	変更 面積増 0.3394ha
28	県民局	産業廃棄物 処理施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	21.1990	H29.2.28	変更 面積増 9.0058ha
29	県民局	産業廃棄物 処理施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	21.3890	H29.6.16	変更 面積増 0.19ha
元	県民局	資材置場造成	むつ市大字田名部 字二又川目41-2外	5.3556	R元.8.23	変更 面積増 1.18ha
5	県民局	岩石採取	むつ市川内町家ノ 上103-3外	10.5719	R5.6.6	変更 面積増 1.4048 ha
5	県民局	道路開設	東通村大字小田野沢 字見知川山1-399外	3.4559	R6.3.28	新規
6	本庁	石灰石採取	東通村大字尻屋 字八峠1-1外	32.1657	R6.12.23	変更 (面積変更なし)

7 森林保護事業

(1) 山火事発生状況

市町村名	区 分	平 成 28 年度	平 成 29 年度	平 成 30 年度	令 和 元年度	令 和 2 年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 5 年度	令 和 6 年度
むつ市	件 数	2	1	—	—	—	—	2	1	—
	面 積 (ha)	1.49	0.70	—	—	—	—	2.96	1.05	—
	損害額(千円)	919	0	—	—	—	—	15	122	—
大間町	件 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面 積 (ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	損害額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東通村	件 数	—	—	—	2	—	—	1	—	—
	面 積 (ha)	—	—	—	0.03	—	—	0.3	—	—
	損害額(千円)	—	—	—	0	—	—	—	—	—
風間浦村	件 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面 積 (ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	損害額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐井村	件 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面 積 (ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	損害額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	件 数	2	1	—	2	—	—	2	1	—
	面 積 (ha)	1.49	0.70	—	0.03	—	—	3.26	1.05	—
	損害額(千円)	919	0	—	0	—	—	15	122	—

(2) 松くい虫被害予防対策

松くい虫発生予防対策のためのマツノマダラカミキリ生息調査を行う。

○松くい虫発生予防対策調査場所	むつ市	2箇所
	東通村	3箇所

(3) ナラ枯れ被害防止対策

ナラ枯れ被害防止対策のための被害木処理等を行う。

○被害発生状況（括弧内は国有林の本数）

市町村	R6 シーズン
むつ市	185(143)本
大間町	6(1)本
東通村	7(3)本
風間浦村	-(-)本
佐井村	24(62)本
計	222(209)本

○令和 6 年度事業実績及び令和 7 年度計画

	市町村名	事業箇所	事業内容	事業費	備考
令和 6 年度実績	大間町	大間町大字奥戸	伐倒くん蒸	198,000 円	
	東通村	東通村大字冷水 ほか	伐倒くん蒸	275,000 円	
令和 7 年度計画	むつ市 佐井村	むつ市脇野沢 ほか	伐倒くん蒸 立木くん蒸 異常木探査	3,300,000 円	前年度からの繰越

8 県営林・県民環境林事業

(1) 県有林

基本財産の造成を主な目的として、県が県有地に造林したもの。

ア 資源の構成

(単位：上段面積 ha、下段蓄積量 m³)

所在地	総面積 (ha)	樹 種 別 構 成							未造林地 [除地]
		スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針	広葉樹	計	
下北郡東通村大字目名 字北の沢 1	88.18	(2.88)	(0.04)	—	—	(5.77)	—	(8.69)	[0.93]
		63.26	15.66	—	—	7.17	1.16	87.25	
		(81)	—	—	—	(196)	—	(277)	
		10,304	3,645	—	—	747	42	14,738	

※()は複層林

イ 令和 6 年度施業実績及び令和 7 年度計画

	市町村名	施行箇所	事業内容	事業費
令和 6 年度実績	—	—	—	—
令和 7 年度計画	—	—	—	—

(2) 県行造林

公有林野の利用増進並びに県市町村の財産構成を図るため、県が国有地及び県有地以外の土地に造林したもの。

ア 資源の構成

(単位：上段面積 ha、下段蓄積量 m³)

所在地	総面積 (ha)	樹 種 別 構 成							未造林地 [除地] (伐採跡地)
		スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針	広葉樹	計	
むつ市川内町 館山下 275-43	129.39	106.85	3.89	—	0.10	—	4.97	115.81	[2.52]
		38,638	1,111	—	111	—	1,839	41,699	(11.06)
下北郡東通村 大字田屋字二 角端 1-2	12.42	—	7.85	—	—	—	—	7.85	[4.57]
		—	2,472	—	—	—	—	2,472	
下北郡東通村 大字岩屋字館 野沢 1-5	83.05	38.20	19.11	3.30	—	—	—	60.61	[1.13]
		10,455	3,915	165	—	—	—	14,535	(21.31)
下北郡東通村 大字岩屋字往 来沢 3-1	19.88	6.80	6.55	6.53	—	—	—	19.88	—
		1,977	2,276	899	—	—	—	5,152	
合 計	244.74	151.85	37.40	9.83	0.10	—	4.97	204.15	[8.22]
		51,070	9,774	1,064	111	—	1,839	63,858	(32.37)

イ 所在地の概況

所 在 地	契約年月日	契約期間	面 積 (ha)	分収契約者	分収率
むつ市川内町館山下 275-43	S 2.11.28 S 9. 9.10	R22.3.31 R22.3.31	129.39	むつ市長	5/10 4/10
下北郡東通村大字田屋 字ニ角端 1-2	S12.10.11	手続中	14.42	東通村長	5/10
下北郡東通村大字岩屋 字館野沢 1-5	S37. 9.10	手続中	83.05	個人 22 名	3/10
下北郡東通村大字岩屋 字往来沢 3-1	S48. 3.30	手続中	19.88	個人 22 名	3/10

ウ 令和 6 年度施業実績及び令和 7 年度計画

	市町村名	施行箇所	事業内容	事業費
令和 6 年度実績	—	—	—	—
令和 7 年度計画	—	—	—	—

(3) 県民環境林

「県民環境林」とは、旧社団法人青い森農林振興公社が昭和 45 年から民有地に造林した分収林について、平成 25 年 4 月から県がその地位を承継し管理・経営する森林（面積 10,131ha）のことであり、経営期間は令和 38 年までとなっている。

ア 市町村別内訳（令和 7 年 4 月現在）

市町村名	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	5 市町村の 面積の合計
県民環境林 面積（ha）	882	22	488	81	23	1,496

イ 令和 6 年度施業実績

作 業 種	作 業 量
—	—

(4) 県行防災林

飛砂、潮害等諸害を防止し、地域産業の振興、生活環境の向上等を図るため、海岸砂地地帯において県が造林したもの。

○ 面積の構成

(単位:ha)

市町村名	県有 防災林	第一種県 行防災林	第二種県行防災林				合 計
			市町村有	財産区有	私有	小 計	
むつ市	—	13.23	20.20	—	6.00	26.20	39.43
東通村	—	—	—	—	17.55	17.55	17.55
合 計	—	13.23	20.20	—	23.55	43.75	56.98

※ 防災林は土地の所有形態から次のように区別する。

- ① 県有防災林 …… 土地、森林ともに県有であるもの。
- ② 第一種県行防災林 …… 土地が国有でこれを借受し、県が造林したもの。
- ③ 第二種県行防災林 …… 土地が私有（市町村等を含む。）で地上権を設定し、県が造林したもの。

9 林産関係事業

(1) 青森県産材地産地消推進事業（平成 27 年度～）

県内消費者の県産材の地産地消に対する意識を高め、利用促進の礎をつくることで、林業・木材産業の活性化と森林整備の促進による雇用の創出・拡大を図るため、普及啓発活動を実施。

ア 消費者への「県産材」情報発信

イ 「あおもり産木材地産地消ガイドブック」の普及

ウ オンラインでの県産材及び県産材住宅の P R

(2) あおもり産木材活用建築コンテスト（平成 20 年度～）

安全・安心で良質な県産材の木造住宅や非住宅建築物を広く県民に知っていただき、県産材の地産地消を推進していくことを目的に開催。

(3) 「A-wood」需要拡大事業（令和 7 年度～）

県内で生産・加工された木材「A-wood」のユーザーを育成するため、県産材を使った建築物の施工者を支援。

(4) 林業・木材産業循環成長対策事業（令和 5 年度～）

森林資源の循環利用確立に向け、木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を支援。

(5) 合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策事業（平成 28 年度～）

TPP 等対策の施策として、合板・製材工場等の施設に原木を低コストかつ安定的に供給して地域材の競争力強化を図る取組や、花粉症の解決に向けスギ人工林を減らす取組について、高性能林業機械等の導入を支援。

(6) 特用林産関係事業

特用林産物の生産拡大及び需要拡大を推進するとともに、技術及び知識を普及。

ア 生産者の組織化促進や生産体制強化、消費者ニーズの把握

イ 青森きくらげ生産者の育成

(R6 年度生産者：3 名、R7 年度生産予定者：4 名)

ウ 野生きのこの放射性物質モニタリング調査

(R6 年度調査実績：むつ市 3 件、R7 年度調査予定：むつ市及び東通村 3 件)

10 森林組合指導事業

当地域では、下北地方森林組合及び東通村森林組合の2森林組合と、9の生産森林組合が活動している。

組合員数の減少や、現場作業員の不足など、森林組合を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、このような中で森林組合が地域林業の中核的担い手として森林所有者の負託に応えていくためには、経営基盤の拡充、業務執行体制の強化、自己資本の充実、林業労働力対策などへの一層の取組が必要となっている。

(1) 森林組合の現況

(R7. 3. 31 現在)

区 分 組合名	組合長 氏 名	所 在 地	役 職 員 数				森林面積 (ha)			組合 員数	払込済 出資金 (千円)	設立 年月日
			理 事		監 事	専 従 職 員	地区内 民有林 A	組合員 所有林 B	B ／ A (%)	正組合員		
			常 勤	非 常 勤								
下北地方	森川 石勝	むつ市金谷 一丁目 2-32	1	9	3	7	17,873	10,732	60	1,302	105,170	H9. 10. 1
東通村	川村 敏博	東通村大字 砂子又字沢 内 9-35	-	7	2	5	13,929	4,728	34	543	86,156	S16. 11. 25
計				16	5	12	31,802	15,460	49	1,845	191,326	

(2) 生産森林組合の現況

(R7. 3. 31 現在)

区分 組合名	組合長 氏 名	所 在 地	役員数		組 合 員 数	出 資 金			経営 面積	設 立 年月日
			理 事	監 事		総出 資金	払込済額			
							現金	現物		
			人	人	人	千円	千円	千円	h a	
城ヶ沢	吉 田 薫	むつ市大字城ヶ沢字城ヶ沢 66-2	5	2	48	24,824	324	24,500	231	S59. 7. 30
銀杏木	山崎 憲一	むつ市川内町銀杏木 39	7	2	43	5,880		5,880	80	S44. 3・19
石 持	古川 庄一	下北郡東通村大字蒲野沢字石持 42	7	3	27	330		330	197	S32. 8. 31
砂子又	澤田 竹松	〃 東通村大字砂子又字川原 10-1	4	2	16	1,080		1,080	322	S48. 4. 14
目 名	下川 清一	〃 東通村大字目名字小田野坂 41	3	1	38	69,730		69,730	648	S33. 9. 19
鹿 橋	吉田 光男	〃 東通村大字蒲野沢字鹿橋 26	4	2	21	6,495		6,495	68	S48. 6. 20
白 糠	坂本 武信	〃 東通村大字白糠字前田 30	5	2	94	3,744		3,744	32	S44. 4. 9
蒲野沢	寺 道 強	〃 東通村大字蒲野沢字村中 42	4	2	25	4,621	2,700	1,921	44	S58. 9. 13
木野部	笠嶋 武夫	むつ市大畑町木野部 7	5	2	72	1,532	32	1,500	27	S57. 12. 1

11 林業金融事業

(1) 株式会社日本政策金融公庫資金

林業者に対して生産力の維持・増進に必要な長期低利資金を融資する。

(2) 木材産業等高度化推進資金

ア 木材産業を振興するため金融機関に貸付金の一部を預託し、合理化計画等の認定を受けた者がその計画に必要な資金を低利で借入れできるようにする。

イ 合理化計画認定事業体数 : 1 事業体

12 森林経営管理制度

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託（経営管理実施権の設定）をし、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）する制度である。

本制度を推進するため、各市町村への指導・助言を行っている。



森林経営管理制度推進員と共に行う巡回指導



森林経営管理制度の地元説明会への参加

13 林業普及指導事業

林業普及指導員が森林所有者等に対し、林業に関する技術・知識の普及と森林施業に関する指導を行うとともに、市町村の求めに応じて必要な技術的援助等を行い、地域の実情に応じた森林の整備・保全や林業経営の合理化等を進めていく。

(1) 令和6年度実績

ア 林業普及指導員数 2名

イ 普及指導実施の概要

- ・主伐が増加する中、伐採後の再生林が低迷していることから、林業事業者への補助事業に関する指導等を通じて、再生林を推進した。
- ・適切な森林整備や木材の安定供給等を推進するため、地域の林業関係者との意見交換や県外視察研修会を実施した。
- ・地域材の利用を推進するため、公共建築物利用の普及や、一般消費者に対する地域材PRに取り組んだ。



一般消費者に対する地域材のPR



林業関係者との県外視察研修

(2) 令和7年度計画

ア 林業普及指導員数 2名

イ 普及指導計画

森林・林業関係者との意見交換を十分行いながら、下記課題に取り組む。

- ①間伐及び再生林の推進
- ②ヒバ林誘導の推進
- ③意欲的な担い手の育成・確保
- ④地域材の利用促進

14 緑化推進事業

(1) 緑の少幼年団の育成指導

◇ 緑の少幼年団一覧表

団 体 名	団の所在等
むつ市緑の少年団	むつ市小川町
大畑小学校緑の少年団	むつ市大畑町（大畑小学校内）
風間浦緑の少年団	風間浦村易国間（風間浦小学校内）
よしの保育園緑の幼年団	むつ市緑町（よしの保育園内）
計	4 団体

(2) 下北地区グリーンジャンボリー 令和6年度実績

- ア 開催場所 小川町集会所
 イ 期 日 令和6年11月30日（土）
 ウ 内 容 森林教室、木工教室
 エ 参集範囲 むつ市緑の少年団
 オ 参加人数 20名（うち12名が子供）

・ 森林教室



・ 木工教室



15 鳥獣保護関係

野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正な実施等により、生物多様性を確保するとともに、有害鳥獣の捕獲及び野生鳥獣による危害の防止を図り、地域住民の野生鳥獣に係る生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に資する。

鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域（銃）の管理、鳥獣捕獲の取締り等のため鳥獣保護管理員を任用する。（管内8名）

（1）鳥獣保護区

名 称	設 定 所 在 地	設定面積 (ha)	うち特別保 護地区面積	期 間 終 了 年 月 日	備 考
戸 沢	むつ市	911		R10. 10. 31	県指定
磯 谷	下北郡佐井村	941		R12. 10. 31	〃
恐 山	むつ市（宇曽利山湖周辺）	2,728	252	R12. 10. 31	〃
小 沢	むつ市	506		R24. 10. 31	〃
桑 畑 山	下北郡東通村	2,600		R24. 10. 31	〃
薬 研	むつ市	1,132		R25. 10. 31	〃
大 間	下北郡大間町	988		R26. 10. 31	〃
下北西部	むつ市、下北郡大間町・佐井村	4,914	1,068	R26. 10. 31	国指定
大 湊	むつ市	4,369		R7. 10. 31	県指定（期間更新）
猿ヶ森	下北郡東通村	1,070		R7. 10. 31	〃
大 利	下北郡東通村	416		R8. 10. 31	〃
計	11ヶ所	20,575	1,320		

（2）特定猟具使用禁止区域（銃）

名 称	設 定 所 在 地	設定面積 (ha)	期間終了年月日	備 考
む つ	むつ市	106	永 久	
高 橋 川	むつ市	43	R14. 10. 31	
田 名 部	むつ市	605	R8. 10. 31	
佐 助 川	むつ市	235	R9. 10. 31	
黒 岩	下北郡大間町	247	R10. 10. 31	
計	5ヶ所	1,236		

※法律の改正により従前の「銃猟禁止区域」の名称が変更となったもの。銃猟以外にも、網・わな等の特定の猟具の使用を禁止する区域を指定することが可能となっている。

（3）猟友会関係

青森県猟友会 下北支部長 成田 功
 青森県猟友会 川内支部長 谷川 宏

(4) 令和6年度実績

ア 狩猟免許更新講習

令和6年7月18日(木)

(内訳) 網猟 2名
 わな猟 10名
 第一種銃猟 25名
 計 37名

イ 鳥獣関係手数料

(数値欄上段は金額：円、下段は人数：人)

狩 猟 免 許 更 新					狩 猟 者 登 録					合 計
網猟	わな猟	第一種	第二種	計	網猟	わな猟	第一種	第二種	計	
5,800	29,000	72,500	0	107,300	0	19,800	82,800	1,800	104,400	211,700
2	10	25	0	37	0	11	46	1	58	95

ウ 放鳥事業

実績なし

(5) 鳥獣保護管理員 8名

鳥獣保護区、猟区、店舗等に立ち入り、狩猟者その他の者の所持する鳥獣等を検査し、狩猟関係法令の違反防止、指導、普及を行う。

農村整備課



整備後の農道（中山間地域総合整備事業・大間町）

1 ため池等整備事業（ため池整備）

本事業は、農用地や農業用施設等の災害を未然に防止するために行う事業であり、ため池整備では、老朽化したため池の改修、補強等を行う。

むつ市と東通村にまたがる位置にある早掛沼は、防災重点ため池に指定されているが、洪水吐の流下能力不足が判明した。このため、早掛沼地区では、ため池の防災機能を確保することを目的に、取水施設と洪水吐の改修を併せて行う。

（単位：千円）

地区名	市町村名	工 期	受益面積	全体計画		R7 年度	
				事業費	事業量	事業費	事業量
早掛沼	むつ市 東通村	R3-R7	36.2ha	358,000	取水施設工一式	62,223 (R6 繰越含む)	付帯施設工一式



底樋施工状況



貯水状況

2 中山間地域総合整備事業

本事業は、自然的社会的条件等により、土地利用型農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域の活性化を図るため、農業生産基盤や農村生活環境等の整備を総合的に行う事業である。

下北北部地区では、大間町、風間浦村及び佐井村の下北北部3町村が広域的に連携して地域の振興を図るため、農道や農業集落道等の整備を総合的に行う。

（単位：千円）

地区名	市町村名	工期	受益面積	全体計画		R7 年度	
				事業費	事業量	事業費	事業量
下北北部	大間町 風間浦村 佐井村	H25-R9	224.9 ha	2,510,010	農用排 農道 ほ場整備 集落道 } 一式	194,441 (R6 繰越含む)	ほ場整備 暗渠排水工一式 集落道 道路工 L=534.0m



集落道施工状況（大間町）



整備後のほ場で馬鈴薯を栽培（大間町）

3 多面的機能支払交付金（H19～）

農業・農村は、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を有しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあるほか、水路や農道等の維持管理が担い手農家の負担となってきた。このため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、水路や農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援している。

令和7年度は、むつ市の1活動組織、東通村の1活動組織が取り組んでいる。対象とする農地面積は合計162haで、交付金額は合計4,765,768円である。（令和7年4月時点）



農道の砂利敷き（むつ市）



水路の泥上げ（東通村）

4 中山間地域等直接支払交付金（H12～）

中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下している。このため、生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化など、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援している。

令和7年度は、風間浦村の1活動組織が取り組んでいる。対象とする農地面積は3.3haで、交付金額は213,484円である。（令和7年4月時点）



風間浦村小学校による稲刈り（風間浦村）

5 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（H5～）

農地や土地改良施設の機能保全を図りつつ、農業農村が有する多面的機能の維持・保全の一環として、地域活性化を図るために地域住民が共同で行う生態系保全活動、環境美化活動、地元組織づくりや普及啓発活動に必要な資材等を支援している。

下北管内では、東通村の2活動組織が本活動に取り組んでおり、年間の事業費は350,000円である。

市町村名	活動組織数	主な地域住民の活動	事業費
東通村	2	施設周辺の草刈・清掃、花壇の整備 花の植栽、耕作道路の補修	350,000円



植栽活動（東通村）



耕作道路補修（東通村）

むつ家畜保健衛生所



第 32 回下北畜産共進会（むつ市宮宮後ふれあい牧場）

1 沿革

昭和 26 年 12 月	田名部家畜保健衛生所として発足
昭和 34 年 9 月	田名部町と大湊町の合併に伴い、大湊田名部家畜保健衛生所に改称
昭和 35 年 7 月	市名改称に伴い、むつ家畜保健衛生所に改称
昭和 39 年 9 月	青森家畜保健衛生所むつ支所に改称
昭和 47 年 4 月	青森家畜保健衛生所むつ支所をむつ市駐在に改称
昭和 48 年 12 月	むつ家畜保健衛生所（広域）として独立し、管轄区域がむつ市、下北郡一円と上北郡横浜町の 1 市 4 町 4 村になる。
昭和 48 年 12 月	むつ市金谷二丁目 18 番 25 号（現在地）に庁舎を新築移転
昭和 58 年 4 月	次長制導入
平成 3 年 2 月	研修施設を設置
平成 14 年 4 月	下北地方農林水産事務所の下部機関となり、下北地方農林水産事務所むつ家畜保健衛生所となる。次長制と総務課を廃止し、新たに配置された総括主幹が庶務事務を兼務。
平成 18 年 4 月	組織改正に伴い名称が下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所に改称
令和 6 年 4 月	県内家畜保健衛生所再編に伴い、上北郡横浜町が中央家畜保健衛生所の管轄となり、所管する地域は下北郡一円となる。
令和 7 年 4 月	組織改正により下北農林水産事務所むつ家畜保健衛生所となる。また、下北地域県民局地域農林水産部畜産課がむつ家畜保健衛生所内に配置され畜産振興課に改称し、防疫・衛生指導課及び畜産振興課の 2 課体制となる。

2 管内家畜飼養状況（令和 6 年 2 月 1 日現在）

（単位：戸、頭、羽）

区分	乳用牛			肉用牛			採卵鶏		種鶏	
	飼養戸数	飼養頭数	戸当たり頭数	飼養戸数	飼養頭数	戸当たり頭数	飼養戸数	飼養羽数	飼養戸数	飼養羽数
むつ市	12	680	56.7	34	1,160	34.1	x	362.2	10	138.2
大間町				7	220	31.4				
東通村	x	200	-	33	710	21.5	x	34.7		
佐井村				x	10	-				
下北	15	880	58.7	76	2,100	27.6	x	396.9	10	138.2
県	127	12,100	95.3	717	56,700	79.1	42	6,651.6	26	420.8
下北/県	11.8%	7.3%	-	10.6%	3.7%	-	-	6.0%	38.5%	32.8%

注 1) データは R6.2.1 現在、青森県調べ

注 2) 戸数が少ない場合は秘密保護のため X と表示

3 令和7年度重点推進事項

(1) 特定家畜伝染病の防疫対策推進と組織体制の強化について（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等）

地域経済に甚大な影響を及ぼすこれらの特定家畜伝染病の侵入を防止するために飼養衛生管理基準の遵守、及び異常家畜発見時における早期通報の徹底を指導する。また、万が一の発生に備え、迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図るとともに、関係機関等との連携強化及び情報の共有化を推進し危機管理体制を構築する。

(2) 草地畜産基盤整備事業の取組推進について

地域の基幹産業である畜産業の発展のため、公共牧場の再編整備や草地の造成・整備、農業用施設等の整備により、生産性の高い畜産基盤を確保し、労働力や経営コストの低減を進め、畜産基盤の維持や規模拡大を図る。

(3) 牛伝染性リンパ腫防疫対策の推進について

牛伝染性リンパ腫は家畜伝染病予防法に規定される届出伝染病で、分離飼養の推進や吸血昆虫の防除による感染防止対策を推進している。

4 家畜伝染病予防事業【防疫・衛生指導課】

家畜伝染病予防法に基づいて、伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することを目的に検査し、特に指定された疾病については、県の告示に基づいて、関係市町村と連携し実施する。

（単位 牛、馬、めん羊：頭 鶏：羽 みつばち：群）

年度区分 検査名		R 6 実 績	R 7 計 画	備 考 (県告示対象市町村)
牛 検 査	ヨーネ病	632	934	管内一円
	牛伝染性リンパ腫	93	80	管内一円
	アカバネ病	40	40	管内一円
	牛ウイルス性下痢	0	0	管内一円
	牛伝染性疾病	11,830	11,500	管内一円
鶏 検 査	種鶏ニューカッスル病	350	350	管内一円
	種鶏マイコプラズマ症	350	350	管内一円
	一般鶏ニューカッスル病	140	80	管内一円
	鶏サルモネラ	140	80	管内一円
	高病原性鳥インフルエンザ	90	50	管内一円
	家さん伝染性疾病	7,450	6,000	管内一円
馬 検 査	馬パラチフス	1	1	管内一円
	馬伝染性疾病	55	45	管内一円
そ の 他	めん羊伝染性疾病	0	0	管内一円
	腐蛆病	280	240	管内一円

5 消費・安全対策交付金事業【防疫・衛生指導課】

(1) 監視体制の整備

家畜疾病の監視体制を強化するため、動物由来感染症等のモニタリング及び飼養衛生管理基準や特定家畜伝染病防疫指針に基づく農家への普及・指導等を実施する。

事業名	回数	単位	R6 年度実績	R7 年度計画
家畜衛生関連情報整備対策				
情報の収集	12 回／年	回	12	12
家畜衛生情報	1 回以上／年	部	931	200

(2) 家畜の伝染性疾病の発生予防

地域で問題となっている畜産農家の生産性を低下させる疾病について、行政、生産者、獣医師等の関係者が一体となり家畜衛生対策によって生産性向上、まん延防止及び清浄性維持等の取組を推進する。

事業名	回数	単位	R6 年度実績	R7 年度計画
発生予防の体制整備				
牛疾病検査	4 回／年 10 頭／1 戸	戸頭	5 200	5 200
豚疾病検査	4 回／年 10 頭／1 戸	戸頭		

(3) 畜産物の安全性向上

(単位：回数)

事業内容	種別	R6 年度実績	R7 年度計画
動物用医薬品危機管理 薬剤感受性検査	菌分離	6	6
	牛	2	2
	豚		
	採卵鶏	2	2
	ブロイラー	2	2

6 飼料立入検査【防疫・衛生指導課】

飼料の安全性の確保及び適正使用による安全な畜産物の生産を確保するため、飼料 製造及び販売業者の立入検査を実施する。

飼料立入検査実績及び計画

(単位：件)

区 分	R6 年度実績		R7 年度計画	
	検 査	収 去	検 査	収 去
製 造 業 者	0	0	0	0
販 売 業 者	1	1	1	1
合 計	1	1	1	1

7 放牧場衛生検査【防疫・衛生指導課】

(1) 対象放牧場数

むつ市5か所 大間町2か所 東通村5か所 計12か所

(2) 衛生検査の概要

放牧を利用した「夏山冬里」方式による子牛生産を主体とする各公共放牧場に対し、年間2～5回の定期検査と衛生状況に応じた重点指導を実施。

(3) 令和7年度の重点指導方針

タイレリア症は、ダニが媒介するピロプラズマ原虫により、貧血と黄疸を示す疾患である。現在、本病に対する有効な治療薬はないことから、重点事項として、次の対策を実施する。

- ① 定期的な殺ダニ剤の徹底投与により、感染源であるダニを徹底駆除すること。
- ② タイレリア症により貧血を呈する牛は、症状の程度に拘わらず早期退牧させ、牛舎内で飼養し栄養補給に努めることを基本方針とする。

8 特定家畜伝染病防疫実動演習【防疫・衛生指導課、畜産振興課】

下北地域における特定家畜伝染病の発生した際に防疫従事者が的確に対応するため、実動演習を実施した。

- (1) 日時：令和6年10月30日（水） 13:30～15:30
- (2) 場所：東通村多目的集会施設「布名見の里」（東通村目名）
- (3) 演習内容：集合施設の運営
- (4) 出席者：運営員7名、演習補助員4名、見学者2名、主催者5名
- (5) 演習の状況



【集合施設の設営】



【動員者受付の設置】



【集合施設における作業の説明】



【防護服の着脱訓練】

9 家畜商免許証交付業務【畜産振興課】

(1) 目的

家畜商業の健全な運営と家畜取引の公正を確保するため、家畜商免許の交付に関する事務を行う。

(2) 登録者数

(単位：人)

区分	令和5年 12月末	交付	削除	書換	令和6年 12月末
件数	70	0	0	0	70

10 種畜検査業務【防疫・衛生指導課、畜産振興課】

(1) 目的

家畜の品種改良及び資質の向上を図るため、発育状況・伝染性疾患の有無・精液の性状等について検査を行い、種雄畜としての適格性を判断する。

(2) 検査実績及び計画

(単位：頭)

畜種	令和 6 年度実績						令和 7 年 度計画
	定期検査		臨時検査		合計		
	申請	合格	申請	合格	申請	合格	
肉用牛	5	5	0	0	5	5	4
馬	1	1	0	0	1	1	1
計	6	6	0	0	6	6	5

11 肉用牛関連事業【畜産振興課】

(1) 青森県家畜導入事業

ア 目的

肉用牛資源の確保を図るため、県及び大間町による基金を造成し、肉用牛の増頭や能力向上に意欲的に取り組む農業者等に肉用繁殖雌牛を貸し付ける。

イ 令和6年度実績

(単位：頭、円)

事業主体	事業内容		基金額			
	導入家畜	頭数	期首	繰入	取崩	期末
大間町	黒毛育成	0	792,290	1,344,542	0	2,136,832

ウ 令和7年度計画

(単位：頭、円)

事業主体	事業内容		基金額			
	導入家畜	頭数	期首	繰入	取崩	期末
大間町	黒毛育成	1	2,136,832	1,780,000	600,000	3,316,832

(2) あおもり和牛改良促進対策事業

ア 目的

本県の和牛の改良を推進するため、優秀な黒毛和種雄牛を作出するとともに、県内の和牛改良の基礎となる優良雌牛群の整備を行う。

事業細目	内 容
フィールド検定用計画 交配費	フィールド検定用子牛を生産するため、直接検定で選抜された種雄候補牛等を交配する。
フィールド検定用子牛 生産育成費	前年度の交配によりフィールド検定用子牛を生産し、育成する。
フィールド検定用子牛 親子判定検査費	生産・育成されたフィールド検定用子牛について、親子判定検査を実施する。
フィールド検定費	生産・育成された現場後代検定用子牛を肥育する。

イ 事業実績及び計画

(単位：頭, 円)

事業細目	令和 6 年度実績		令和 7 年度計画		備 考 (単価)
	頭数	補助金額	頭数	補助金額	
フィールド検定用計画 交配費	2	46,000	1	23,000	@23,000
フィールド検定用子牛 生産育成費	2	84,000	1	42,000	@42,000
フィールド検定用子牛 親子判定検査費	2	19,600	1	9,800	@9,800
フィールド検定費	0	0	1	73,000	@73,000
計		149,600		147,800	-

12 乳用牛関連事業【畜産振興課】

(1) 乳用牛群検定普及定着化事業

ア 目的

優れた乳用雌牛の選抜確保を進めるため、組織的な能力検定の実施を推進するとともに、雌牛の個体能力を的確に把握することにより、酪農経営の改善を図る。

イ 検定実績及び計画

(単位：戸)

区分	乳用牛群検定実施農家戸数	
	令和 6 年度実績	令和 7 年度計画
件数	5	4

13 養蜂転飼許可業務【畜産振興課】

(1) 目的

健全な養蜂の発展のため、養蜂振興法に基づき、蜂群を適正に配置させる。

(2) 転飼状況

(単位：人, 群)

区分	令和6年度実績		令和7年度計画	
	転飼者	蜂群数	転飼者	蜂群数
県外からの転飼	1	280	1	280
県内での転飼	1	100	1	100

(3) 転飼許可状況

(単位：か所, 群)

区 分	令和6年度実績		令和7年度計画	
	蜂場数	蜂群数	蜂場数	蜂群数
県外からの転飼	5	280	5	280

むつ水産事務所



アユの放流式（易国間）

漁港漁場整備関係分

1 沿 革

昭和 25 年 4 月	青森県行政組織規則に基づき水産部に施設課が設置される。
昭和 26 年 4 月	漁港関係事業の執行機関が土木部の土木事務所となる。
昭和 42 年 4 月	青森県行政機関設置条例の改正により、漁港事務所が設置される。 むつ市小川町二丁目 2-4 に事務所を開設。
昭和 42 年 10 月	むつ合同庁舎に移転。
昭和 48 年 4 月	青森県行政組織規則改正（以下「組織改正」という。）により、建設第一課、建設第二課の 2 課制となる。
昭和 52 年 4 月	組織改正により、総務課に庶務係、管理係が設置される。
昭和 54 年 9 月	むつ市中央二丁目 8-25 に庁舎新築。
昭和 54 年 12 月	同庁舎竣工、移転。
昭和 61 年 4 月	組織改正により、所掌事務に「沿岸漁場整備開発事業等の施行に関する こと」が加えられ、同改正により「次長」職が新設される。
昭和 62 年 4 月	組織改正により、「水産土木工事検査主幹」職が新設される。
平成 5 年 3 月	庁舎増改築工事完成。
平成 5 年 4 月	組織改正により、建設第一課及び建設第二課から、それぞれ計画指導課、建設課となる。
平成 13 年 4 月	青森県部設置条例の改正により、水産部から農林水産部となる。 組織改正により、漁港課が漁港漁場整備課に改称され、漁港事務所の「水産 土木工事検査」職が廃止となる。
平成 14 年 4 月	組織改正により、下北地方農林水産事務所の下部機関として下北地方農林水 産事務所下北地方漁港漁場整備事務所となる。 同上により、「次長」職及び総務課が廃止され、管理課が設置される。
平成 18 年 4 月	組織改正により、下北地域県民局地域農林水産部の下部機関として、下北地 域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所となる。
平成 28 年 8 月	むつ合同庁舎に移転。
令和 4 年 4 月	組織改正により、むつ水産事務所と下北地方漁港漁場整備事務所が統合し、 下北地方水産事務所となる。
令和 7 年 4 月	組織改正により、青森県下北農林水産事務所の下部機関として、むつ水産事 務所となる。

2 管内の概況

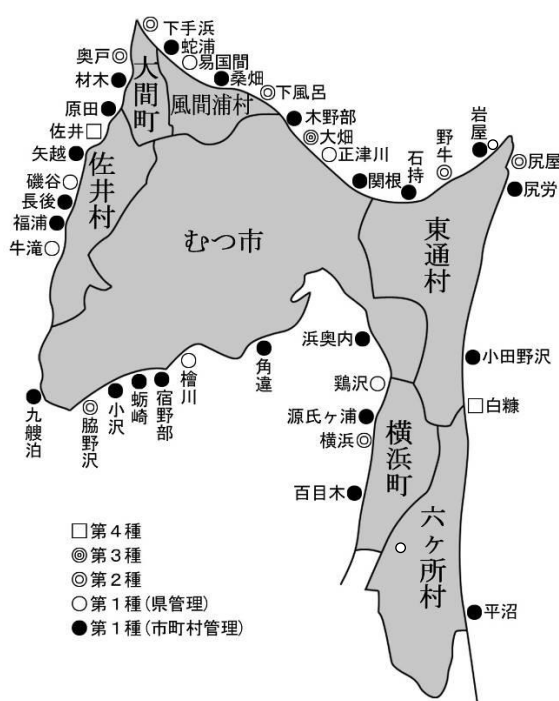
むつ水産事務所が所轄する区域は、むつ市及び下北郡全域（大間町、佐井村、風間浦村、東通村）に加えて上北郡の一部の区域（横浜町、六ヶ所村）の7市町村となっており、津軽海峡、太平洋及び陸奥湾に面している。

管内の漁港の数は、県管理港 16 港及び市町村管理 22 港の合計 38 港である。また、管内の海岸線総延長は約 326km に及んでおり、本県海岸線総延長の 41% に当たる。

津軽海峡、太平洋の外海は、寒流暖流の交錯する好漁場が形成されているため、豊富な回遊魚を対象とした漁船漁業を中心に漁業活動が営まれるとともに、北部の磯根、岩礁地帯では天然の魚介類の採取も盛んに行われている。

一方、陸奥湾は、国内有数規模の内海として古くから漁業が営まれ、近年の陸奥湾における漁業はホタテガイの養殖が中心であり、本県の基幹産業の一つとなっている。

管内指定漁港位置図



管内漁港の概要（漁港管理者別・種類別一覧表）

種類別 管理者別	全 県					下北管内				
	第1種	第2種	第3種	第4種	計	第1種	第2種	第3種	第4種	計
県	10	24	4	3	41	6	7	1	2	16
市町村	44	—	—	—	44	22	—	—	—	22
計	54	24	4	3	85	28	7	1	2	38

漁港の種別の定義

種 別	定 義
第1種	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
第2種	その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの
第3種	その利用範囲が全国的なもの
第4種	離島その他辺地にあつて、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの
特定第3種	第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で、政令で定めるもの

3 管内漁港一覧

(令和7年4月1日現在)

漁港 所在市町村	第1種 (県管理)	第1種 (市町村管理)	第2種 (県管理)	第3種 (県管理)	第4種 (県管理)	漁港利用漁協
むつ市		浜奥内				むつ市漁協
		角違				
		関根				関根浜漁協
	正津川	木野部 (H26.4移管)		大畑		大畑町漁協
	檜川	宿野部 (H24.4移管) 蛸崎 (H28.4移管)				川内町漁協
		小沢 (H25.4移管) 九艘泊	脇野沢			脇野沢村漁協
横浜町	鶏沢	百目木 源氏ヶ浦	横浜			横浜町漁協
佐井村	牛磯 滝谷	福長浦 矢後越 (H24.4移管) 原田			佐井	佐井村漁協
大間町			下手浜			大間漁協
		材木	奥戸			奥戸漁協
風間浦村	易国間	蛇桑浦 畑	下風呂			風間浦漁協
東通村			野牛			野牛漁協
		石持				石持漁協
		岩屋				岩屋漁協
		尻労				尻労漁協
		小田野沢				小田野沢漁協
			尻屋			尻屋漁協
					白糠(白糠)	白糠漁協
六ヶ所村					白糠(泊) 白糠(焼山)	泊漁協
		平沼				六ヶ所海水漁協
合計	6港	22港	7港	1港	2港	38港

4 事業制度

水産基盤整備等の事業体系（主な事業、補助・県単）



5 令和7年度水産基盤整備等事業費

令和7年度 漁港漁場関係事業予算総括表

◆工事費ベース

(金額単位：千円)

事業区分	全 体					うち県管理					うち市町村管理				
	①		②		前年比	①		②		前年比	①		②		前年比
	箇所数	工事費	箇所数	工事費		箇所数	工事費	箇所数	工事費		箇所数	工事費	箇所数	工事費	
水 産 流 通	0	0	1	210,000	皆増	0	0	1	210,000	皆増	0	0	0	0	—
水 産 環 境	2	600,000	3	400,000	0.67	2	600,000	3	400,000	0.67	0	0	0	0	—
水 産 生 産	2	1,537,500	2	1,598,000	1.04	2	1,537,500	2	1,598,000	1.04	0	0	0	0	—
機 能 保 全	14	614,000	16	977,000	1.59	8	441,000	10	650,000	1.47	6	173,000	6	327,000	1.89
機 能 強 化	6	655,000	5	680,000	1.04	5	595,000	4	620,000	1.04	1	60,000	1	60,000	1.00
機 能 増 進	1	10,000	1	10,000	1.00	1	10,000	1	10,000	1.00	0	0	0	0	—
漁 村 再 生	2	200,000	2	200,000	1.00	2	200,000	2	200,000	1.00	0	0	0	0	—
集 落 環 境	4	166,200	4	146,700	0.88	0	0	0	0	—	4	166,200	4	146,700	0.88
海 岸 保 全	2	110,000	2	80,000	0.73	2	110,000	2	80,000	0.73	0	0	0	0	—
合 計	33	3,892,700	36	4,301,700	1.11	22	3,493,500	25	3,768,000	1.08	11	399,200	11	533,700	1.34

◆事業区分の凡例

水産流通＝水産流通基盤整備事業

水産環境＝水産環境整備事業

水産生産＝水産生産基盤整備事業

機能保全＝水産物供給基盤機能保全事業

機能強化＝漁港施設機能強化事業

機能増進＝漁港機能増進事業

漁村再生＝漁村再生交付金事業（農山漁村地域整備交付金）

集落環境＝集落環境整備事業

海岸保全＝海岸保全施設整備事業

※「県当初予算」とは、県当初内示額を表す。

6 主な漁港・漁場・海岸の施設

(1) 佐井地区水産生産基盤整備事業

●取組内容

①「なりわい」の場としての漁港漁場整備

新たに沖防波堤と増殖場（藻場）を整備し、漁業経営の安定を図るために、地元漁協が取り組む海面魚類養殖に適した水域を造成するとともに、港内泊地の静穏を確保する。

沖防波堤の内側をサーモンなどの養殖場にするほか、藻場を磯根漁場としても活用する。また、漁港内の泊地はマツカワの養殖場やナマコ類の増殖場としても活用する。

②「にぎわい」の場として漁港や藻場を活用

令和7年度は、佐井村が「なりわい」「にぎわい」推進協議会と連携を図りながら「漁業体験プログラムづくりの手引き（R5.3）」を活用した「漁業体験モニターツアー」を実施する予定。

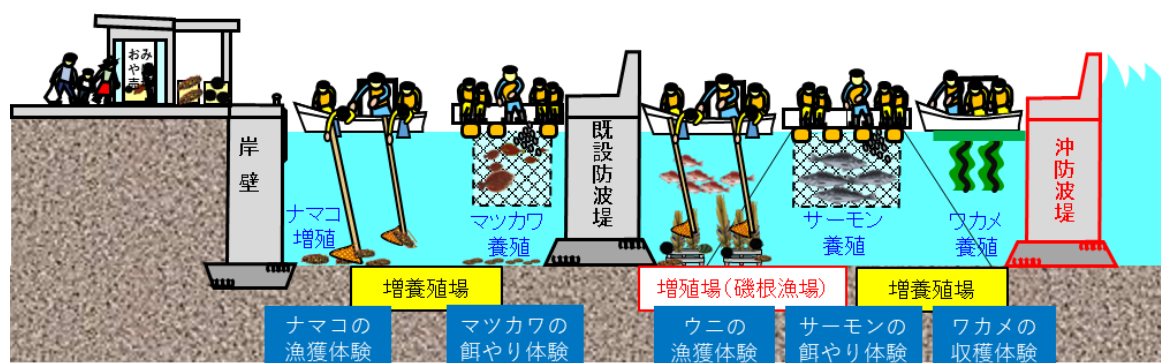
また、下北の他地域においても、漁港や藻場を活用した海業への取組を働きかけ、漁村地域全体の活性化と所得向上を目指す。

【事業内容】

事業期間	令和3年度～令和9年度
事業費	93億5,000万円（令和7年度 998,000千円）
事業主体	青森県
事業内容	沖防波堤 L=350m、-2.0m 物揚場（浮棧橋）L=60m、 -3.0m 岸壁（防雪防暑施設）L=70m、増殖場 A=1.0ha



「なりわい」と「にぎわい」の場となるイメージ図



(2) 白糠地区水産流通基盤整備事業

●取組内容

漁船の大型化に対応した泊地及び岸壁の整備や、港口部や港内の静穏度向上を目的とした防波堤などの整備に加え、コンブなどの漁獲物運搬のための臨港道路を整備し、流通拠点漁港としての機能強化を図るとともに、漁業者の就労環境を改善する。

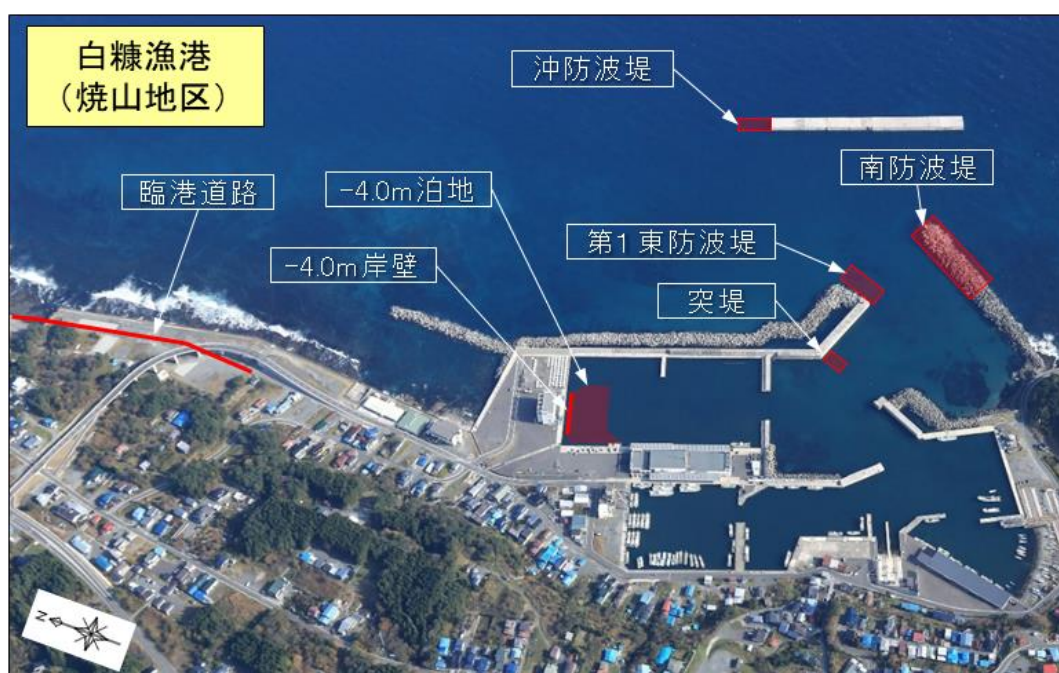
【事業内容】

事業期間 令和7年度～令和16年度

事業費 80億円（令和7年度 210,000千円）

事業主体 青森県

事業内容 (白糠地区) 沖防波堤 L=35m、-4.0m 泊地 A=2,800m²、-4.0m 泊地 A=4,600m²、-3.0m 泊地 A=6,000m²、-4.0m 岸壁 L=26m、-4.0m 岸壁 L=56m、-3.0m 岸壁 L=148.5m
(焼山地区) 沖防波堤 L=45m、南防波堤 L=120m、第1東防波堤 L=30m、突堤 L=30m、-4.0m 泊地 A=4,400m²、-4.0m 岸壁 L=52m、臨港道路 L=800m



(3) 陸奥湾地区水産環境整備事業

●取組内容

水深7～8m程度の砂浜域において、マコガレイ等の産卵場では石材などを、稚魚の育成場では藻場礁などを用いて増殖場を整備するとともに、幼・成魚の育成の場となっている既設の魚礁を活用することで、ソイ・メバル類、アイナメ、ヒラメなどの対象魚種の生息空間の繋がりを強化・拡大する。

また、マコガレイの産卵場、稚魚の育成場として整備する増殖場には、整備箇所環境に応じて、ナマコの生息場やアマモを保全する機能を有する基質ブロックを使用し、生息場の拡大や漁獲可能資源の増大を図る。

【事業内容】

事業期間 令和7年度～令和14年度

事業費 42億円（うち、むつ水産事務所管内 21億円）
（令和7年度 100,000千円）

事業主体 青森県

事業内容 増殖場（藻場）A=70ha（うち、むつ水産事務所管内 35ha）

陸奥湾地区水産環境整備事業



整備した藻場集まるメバル



整備した藻場に生息するナマコ

(4) 下北地区（脇野沢漁港）水産物供給基盤機能保全事業

●取組内容

過去に建設された漁港施設の長寿命化や、既存ストックの有効活用を図りつつ更新コストを平準化・縮減するため、機能保全計画に基づいた対策工事を実施する。

【事業内容】

事業期間 平成 29 年度～令和 8 年度

事業費 4 億 3,000 万円（令和 7 年度 30,000 千円）

事業主体 青森県

事業内容 西防波堤 L=178.8m、突堤 L=80m、護岸 L=220.8m、突堤 L=60m、南護岸 L=60m、防波堤 L=79.8m、-1.5m 泊地 A=11,260m²、-3.0m 岸壁 L=51.2m、2 号物揚場 L=45m、用地護岸 L=24.4m、用地護岸 L=46.8m、護岸 L=48.5m



補修工事前



補修工事後

(5) 奥戸地区漁港施設機能強化事業

●取組内容

港内の静穏度向上を目的とした防波堤の嵩上げ改良を実施し、生産拠点漁港としての機能強化を図るとともに、漁業者の就労環境を改善する。

【事業内容】

事業期間 令和 4 年度～令和 12 年度

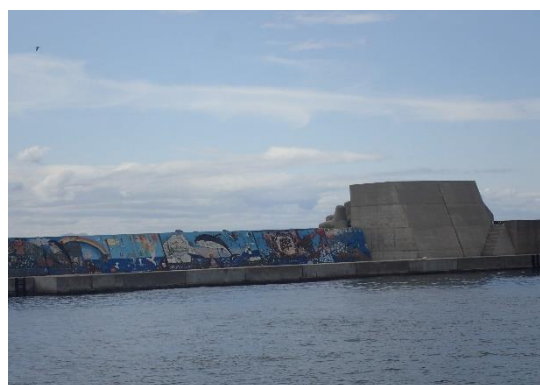
事業費 7 億円（令和 7 年度 100,000 千円）

事業主体 青森県

事業内容 北防波堤 L=200m



防波堤からの越波により、港内の静穏度が悪化している



越波を防止するため、防波堤を約 2 m 嵩上げ

旧水産事務所分 水産普及課

1 沿 革

昭和 48 年 4 月 1 日	青森県むつ地方水産業改良普及所及び青森県大畑地方水産業改良普及所をそれぞれ設置。
平成 9 年 4 月 1 日	青森県むつ地方水産業改良普及所と青森県大畑地方水産業改良普及所を統合し、水産業改良普及業務及び漁業許可・漁船登録事務を行う機関として、青森県むつ水産事務所を設置。
平成 13 年 4 月 1 日	下北地方農林水産事務所むつ水産事務所と名称を変更。
平成 18 年 4 月 1 日	下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所と名称を変更
令和 4 年 4 月 1 日	下北地方漁港漁場整備事務所との統合により、下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所と名称を変更
令和 7 年 4 月 1 日	下北農林水産事務所むつ水産事務所と名称を変更

2 管内の概況と事業の概要

むつ水産事務所管内は、太平洋・津軽海峡・陸奥湾の3つの海域に面しており、令和6年の管内の漁獲量は15,076トン、漁獲金額は85億7,734万円であった。

また、内水面においては、川内川、大畑川、老部川（東通村）でサケ、川内川、老部川でサクラマス等のふ化放流等の増殖事業が行われている。

(1) 漁業調整担当（旧水産課）

ア 漁業許可等の概要

漁業法に基づき、小型機船底びき網漁業の許認可事務を行う。

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき、大臣に提出する書類の經由事務を行う。

漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき、小型するめいか釣り漁業（5～30トン）や沿岸まぐろはえ縄漁業の大臣届出事務等を行う。

県漁業調整規則に基づき、固定式刺し網漁業、ほたてけた網漁業、こうなご光力利用敷網漁業等の許認可事務や潜水徒手等の特別採捕許可事務を行う。

県漁業調整規則に基づき、ワカサギ、シロウオ等の採捕許可事務や、サケ、サクラマス等の特別採捕許可事務を行う。

また、他道県の小型いか釣り漁業等の許可等の進達事務を行う。

イ 漁船関係事務の概要

漁船法に基づき、知事許可に係る漁船建造許可、漁船改造許可事務及び漁船登録事務を行う。

漁船損害等補償法及び漁船損害等補償法施行令に基づき、漁船保険の付保義務の同意、消滅に係る公示等の事務を行う。

また、小型漁船の総トン数の測度に関する政令に基づき、小型漁船の測度を行う。
当所管内には、2,519隻（R7.3.31現在）の漁船が登録されている。

ウ その他

沿岸漁業関係者に対し、資源管理型漁業、資源回復計画事業などを通じて、資源管理体制を確立するための啓発、漁場利用指導及び漁場監視対策の情報収集を行う。

また、漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種であるクロマグロやスルメイカ等について適切な管理指導を行う。

（２）普及指導担当（旧普及課）

ア 水産業改良普及事業

漁業生産の安定・向上を図るため、漁労技術の近代化、改良等に加え、増養殖技術の普及、漁業者の自主的な資源管理型漁業や栽培漁業の取組を支援する。

イ 漁業経営対策事業

沿岸漁業従事者等による自主的な漁業経営や生活改善を助長するため、近代的な漁業技術の導入等に必要な制度活用を推進するとともに、漁業収入の向上や漁業者の新しい操業・生産体制への転換等の促進に資する取組を支援する。

ウ 漁業の担い手確保・育成事業

漁村集落の高齢化等により年々減少する漁業の担い手を確保するため、漁業の魅力を情報発信し新規就業を促すとともに、青年漁業者等の自主的な活動や実践活動を支援し、地域漁業の指導的役割を果たす漁業者等を育成する。

エ 漁業公害調査指導事業

沿岸地域及び内水面の漁場監視、漁業公害の情報収集及び公害防除の指導等を行う。

オ 漁業被害防止対策事業

漁業災害に係る被害情報の把握及び各種の漁業情報資料の収集活動を行う。

また、大型クラゲ、トド等による漁業被害等を把握し、関係者と情報を共有するとともに、必要な対策を講じ、漁業被害の軽減を図る。

カ 水産多面的機能発揮対策事業

水産業の再生、漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

3 漁業調整担当（旧水産課）業務内容（令和6年度実績）

（1）漁業の許可及び承認等の状況

ア 海面における許可（承認・届出）件数

	漁業種類		件数	備考	
大臣許可	いか釣り漁業	公示公海 旧中型	4		
大臣届出	小型するめいか釣り漁業		168		
	沿岸まぐろはえ縄漁業		0		
知事許可	小型機船底びき網漁業	手繰第2種 うにびき網漁業	17	海峡	
		手繰第3種 ほたて・うに雑けた網 なまこ雑けた網漁業	ほたてけた網漁業	90	湾内
			ほたて・うに雑けた網	23	海峡
			なまこ雑けた網漁業	163	湾内
	底建網漁業		74	海峡19、海峡(たら)13 湾内(たら)16 湾内(ひらめ) 20、太平洋6	
	さめ固定式さし網漁業		26	海峡	
	かれい固定式さし網漁業		114	湾内95、海峡19	
	ばばがれい固定式さし網漁業		15	太平洋	
	ひらめ固定式さし網漁業		16	海峡	
	あんこう固定式さし網漁業		17	海峡	
	なまこ固定式さし網漁業		94	湾内	
	こうなご光力利用敷網漁業		81	海峡30、太平洋51	
	小型いかつり漁業 (5t～30t未)		164	太平洋	
	やりいかつり漁業		111		
	自家用釣餌用いかつり漁業		6		
	潜水器漁業		41		
知事許可 計			1,052		
広域漁調承認	沿岸くろまぐろ漁業		1,331	日本海624、太平洋707	
合 計			2,555		

イ 内水面における採捕許可一覧

許可別	関 係 漁 協	採 捕 許 可 の 内 容			許可 件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
採 捕 許 可	川内町内水面漁協	敷 網	しろうお	川内川	18
	六ヶ所村漁協	や す	かれい	高瀬川	16
		さし網	さより、すずき、ぼら、 うぐい	〃	7
		〃	さより	〃	5
		え り	さより、すずき、ぼら、 かれい、うぐい	〃	6
		や な	うぐい、かれい	〃	1
		〃	うぐい	〃	4
		ひき網	さより、すずき、ぼら、 うぐい	〃	1
		〃	はぜ、うぐい	〃	2
		追込網	ぼら	〃	1
		建 網	えび	〃	16
		〃	〃	田面木沼	35
		〃	〃	市柳沼	12
		六ヶ所村海水漁協	建 網	かれい、にしん、わかさぎ	尾駁沼
	さし網		にしん	〃	1
	建 網 (ふくべ)		はぜ、えび	〃	8
	さし網		うぐい、ぼら、かれい、 さより、にしん	〃	19
	建 網		こい、ふな、うぐい、 かれい、わかさぎ	鷹架沼	6
	さし網		こい、ふな、わかさぎ	〃	5
	むつ市	せん筒	しろうお	大川目川	17
		〃	〃	永下川	3
		〃	〃	宇曽利川	3
		〃	〃	大荒川	1
	むつ市（川内町）	敷 網	〃	戸沢川	4
		せん筒	〃	男川	3
		〃	〃	宿野部川	4
		〃	〃	高野川	1
計					210

ウ 海面における特別採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採 捕 許 可 の 内 容			許可 件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特別 採捕 許可	東北電力株式会社 東通原子力発電所	潜水徒手採捕 採泥器	なまこ、あわび、その他水産動物	東通原子力発電 所前面海域及び 周辺海域	1
	横浜町漁協	ほたてけた網 なまこけた網	あかがい、あかざらがい、ほたてが い、なまこ及びその他水産動植物	西共第49号	1
	計				2

エ 内水面における特別採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採 捕 許 可 の 内 容			許可 件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特別 採捕 許可	下北地域県民局	投網	さけ、あゆ、さくらます、にじます、やま め、いわな（あめます）、うなぎ（全長三 十センチメートル以下のものを含む。）、 からふとます、ひめます（全長十五センチ メートル以下のものを含む。）、わかさぎ 及びその他水産動物	川内川	1
		タモ網			
		建網			
		カゴ網			
		はえ縄			
		せん筒			
		潜水観察			
	大畑町漁協	さで網			
		留漁法	さけ	大畑川	1
	老部川内水面漁協	さし網	さけ	〃	1
		ひき網	さくらます	小老部川	1
		ひき網	さくらます	老部川	1
		留漁法	さくらます	〃	1
		ひき網	さけ	〃	1
		留漁法	さけ	〃	1
		さし網	さけ	〃	1
	東通村	建 網	うなぎ	大沼川	1
		〃	うなぎ	左京沼川	1
	六ヶ所村漁協	建 網	わかさぎ	高瀬川	1
	計				12

オ 特定水産動植物採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採 捕 許 可 の 内 容			許可 件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特定 水産 動植 物 採捕 許可	東北電力株式会社 東通原子力発電所	採泥器	あわび及びなまこ	東通原子力発電 所前面海域及び 周辺海域	9
	横浜町漁協	ほたてけた網 なまこけた網	なまこ	西共第49号	1
計					10

(2) 漁船登録状況

ア 漁船の建造、改造許可

(単位：件数)

区 分 \ 年 度		3 年	4 年	5 年	6 年	摘 要
建造	知 事 許 可	1	0	0	0	
改造	〃	20	29	26	17	
転用	〃	4	4	1	2	
合 計		25	33	27	19	

イ 漁船の認定及び検認

(単位：隻数)

区 分 \ 年 度		3 年	4 年	5 年	6 年	摘 要
認 定	知事許可 (5トン以上)	4	3	4	2	
確 認	知事許可 (10メートル以上5トン未満)	17	19	20	14	
検 認		90	655	799	746	
合 計		111	677	823	762	

ウ 漁 船 登 録

(単位：件数)

区 分 \ 年 度		3 年	4 年	5 年	6 年	摘 要
	新 規 登 録	111	115	100	123	
	変 更 登 録	68	147	114	88	
	再 交 付	15	35	44	38	
	謄 本 交 付	708	821	529	677	
小 計		902	1,118	787	926	
	登 録 抹 消	96	120	129	113	
合 計		998	1,238	916	1,039	

4 普及指導担当（旧普及課）業務内容（令和6年度実績）

（1）水産業改良普及事業

内容	普及対象等
①漁業技術改良普及指導	
1) 外海ほたてがい漁業の技術指導	石持漁協、野牛漁協
2) その他各種漁業の操業技術指導	管内 20 漁協（内水面漁協を除く。）
②増養殖技術改良普及指導	
1) ほたてがい（湾内）天然採苗・育成等技術指導	横浜町漁協、むつ市漁協、川内町漁協、脇野沢村漁協
2) さけ、さくらます飼育技術指導	川内町漁協、川内町内水面漁協、大畑町漁協、老部川内水面漁協、東通村
3) さけ海中飼育技術指導 ※親魚不足のため未実施	大畑町漁協、野牛漁協、尻屋漁協、尻労漁協、小田野沢漁協、白糠漁協、泊漁協、六ヶ所村海水漁協、
4) きつねめばる中間育成技術指導	尻屋漁協
5) あわび、うに、なまこ増養殖技術指導	横浜町漁協、川内町漁協、佐井村漁協、大間漁協、風間浦漁協、大畑町漁協、石持漁協、野牛漁協、岩屋漁協、尻屋漁協、小田野沢漁協、白糠漁協
6) こんぶ、わかめ増養殖技術指導	大間漁協、佐井村漁協、風間浦漁協、大畑町漁協、関根浜漁協、東通村管内 8 漁協、泊漁協
7) ふのり増殖技術指導	白糠漁協
8) サーモン養殖技術指導	北彩漁業生産組合、脇野沢村漁協
9) マツカワ養殖技術指導	佐井村漁協、泊漁協
10) まこんぶ種苗生産技術指導	佐井村漁協、風間浦漁協
11) きあんこう資源管理指導	風間浦漁協
12) みずだこ資源管理指導	大間漁協
13) うなぎ資源管理指導	猿ヶ森漁協
14) しじみ資源管理指導	六ヶ所村漁協
15) のり養殖技術指導	奥戸漁協
③栽培漁業及び資源管理型漁業推進に関する指導	
1) 栽培魚種に係る養殖技術及び放流	管内 20 漁協（内水面漁協を除く。）

技術指導	
2)資源管理型魚種・漁業種類の管理 指針等遵守指導	管内 20 漁協（内水面漁協を除く。）
3)その他魚種の標識放流に関する指導	管内 20 漁協（内水面漁協を除く。）

（２）漁業経営対策事業

内容	普及対象等
①沿岸漁業経営改善指導	
1)制度資金等利用促進指導	管内 20 漁協（内水面漁協を除く。）
②浜の活力再生プラン策定・実施指導	横浜町漁協、川内町漁協、佐井村漁協、 大間漁協、奥戸漁業、風間浦漁協、大畑 町漁協、石持漁協、野牛漁協、岩屋漁 協、尻屋漁協、尻労漁協、猿ヶ森漁協、 小田野沢漁協、白糠漁協、泊漁協、下北 北通り地域広域水産業再生委員会、下北 地区東部広域水産業再生委員会

（３）漁業の担い手確保・育成事業

内容	普及対象等
①研究グループ等育成指導	
1)青森県青年・女性漁業者交流大会 指導	佐井村漁協
2)漁業研究会指導	川内町漁協青年部、脇野沢村漁協青年 部、野牛漁業研究会、岩屋漁業研究会、 尻屋漁業研究会、尻労漁業研究会、猿ヶ 森漁業研究会、東通村漁業連合研究会、 白糠漁業研究会、白糠船主組合、青森県 漁協青年部連絡協議会、
②女性グループ等育成指導	
1) AML S 協議会指導（役員会、総 会、交流会等）	AML S 協議会
2)各種研修会・講習会出席指導	マリンレディース研修会
3)漁協女性部指導	2 回（脇野沢村漁協女性部、川内町漁協 女性部）

③漁業後継者育成指導（漁業生産担い手育成事業関係）	
1) 学習会開催	東通村漁業連合研究会他
2) 水産教室開催	管内小学校児童他 6 団体、7 回
3) 漁業士育成指導	(R6 年度末、青年・指導漁業士計 39 名)
4) 県漁業士会むつ支部会育成指導（役員会、総会、研修会等）	6 回
④水産教育広報指導	
1) 各種資料提供（各種印刷物配布）	管内全漁協（23）、市町村（7）ほか
2) 各種情報資料の収集	管内全漁協（23）、市町村（7）ほか

（４）漁業公害調査指導事業

内容	普及対象等
①漁業被害の発見/通報体制の確立指導	管内全漁協（23）、市町村（7）
②漁業公害調査及び防除指導	
1) 漁業公害の発見／防除体制の確立指導	管内全漁協（23）、市町村（7）
2) 漁業公害の調査指導	むつ市漁協

（５）漁業被害防止対策事業

内容	普及対象等
①被害情報の収集・把握	管内全漁協（23）
②大型クラゲ、トド等による漁業被害の情報収集及び対策等の指導	脇野沢村漁協、津軽海峡～太平洋側漁協（佐井村～白糠）

（６）水産多面的機能発揮対策事業 - .機能発揮活動指導

内容	普及対象等
①藻場の保全指導	むつ市藻場づくり応援協議体、佐井村漁協保全活動の会、奥戸地区藻場保全の会、大間地区藻場保全の会、風間浦地区藻場保全活動の会、尻屋地区藻場保全の会
②海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理	大畑町地域協議会